

市坂の土器作り

難波洋三

1 はじめに

近年、近世を対象とする考古学的調査が盛んになり、従来はほとんど注目されることがなかった近世の土器についての知見も急速で増している。これを分析する上で、残存する土器作りに関する情報は極めて有効であるが、特殊な性格が強い京都市左京区木野の例を除いて、ほとんどまとまった記録・報告がない。このような状況から、私は土器製作地での聞き取り調査の必要性を感じ、いくつかの製作地でこれを行なった。本稿では、そのうち、京都府相楽郡木津町市坂の土器作りを報告し、合せて、関係する問題についての考察を記す。

市坂で、⁽¹⁾ 焙烙を中心とする土器が作られていたことを知ったのは、河井寛次郎の著書『陶技始末』昭和56年(1981)刊に所収されている一文によってであった。この文は、最初、「陶技始末(六)」として、昭和6年(1931)9月発行の『工藝』第九号に掲載されたものである。河井寛次郎が、東京高等工業学校を卒業し、京都市立陶磁器試験場に移ったのは、大正13年(1924)のことであるから、この間に市坂で土器作りを実見したのであろう。これは、私の所見に登った、市坂の土器作りに関する唯一の記録であり、後に述べる聞き取りと照合する上で、貴重な資料である。長くなるが、以下に、関係する部分を引用する。

「町をはなれて奈良街道は市坂の丘の聚落に這入るのである。其の村外れに土器や焙烙を作る一軒の農家がある。

後の谷へ僅かに支へて建つた此の小さい家の街道に沿ふた一間には僅かな手づくねの土器や焙烙が一杯埃を冠つて並んでゐる。

仔細に見ると棚の上には焼餅に模様を捺す素焼の型が重なつて嘆いて居る。^{ごまいり}胡麻炒が寝轉んで退屈して居る。此の二三十にも足らぬ素焼物をたよりに細々と此家は煙を上げて居るのである。

入口の狭い土間にごみごみ置かれた農具や道具の中を眼を懐中電燈の様に捜してやつと一臺の轆轤を見出す。土に心棒を立てて其上に轆轤が乗っているだけなのである。

ごたごたの中から眼はもつと色々な物を捜し分けねばならない。焙烙の草臥れた土型が



図33 市坂の土器窯
〔陶技始末(六)』『工藝』第九号)

二三十枚重なり合つて居るのが出て来た。唐草を彫つた老衰した胡麻炒の土型が現れた。

「御免なさい。御免なさい。」

裏の入口から草鞋ばきの男の人がのつそり出て見へた。焙烙や胡麻炒の様によごれた中から顔が覗いて居るのである。

田甬の事で仕事は今休みなのである。

奈良の春日神社の土器や高^{たかつき}環は昔から此の家で作られるのだそう。其の土器や高環と云ふのは手揉の指跡だらけなものなのである。同じ手から體から同時に茄子や南瓜やこの土器が出

るのである。土型の中に砂を振り土の「丸へご」を入れて布で押へ廻すのである。

型からはみでた土は針金を張つた竹の弓で切り捨て日に干して型ごとひっくり返せば角力取の御尻の様にふつくらした焙烙が出来るのである。

道を隔てた丘の藪の中に素焼窯がある。若竹に囲まれた三坪程な空地の片隅に小牛程にうづくまつて居る窯のふちは珍しく鞍の様に前後が出張つている。野天晒しなので雨降りには菰を冠せる爲かも知れぬ。

だまり込んで坐つて居る。中には「つく」を一本たて其上に傘骨の様に胡麻炒を渡して火床が出来て居る。これに山盛りに物をつめて雑木を焚くのである。(図33)』

2 聞き取り

1987年10月以来、8回にわたって、市坂の土器作りの子孫である大正14年(1925)生まれの浅田又彰氏、又彰氏の叔母にあたる大正8年(1919)生まれの福島よ志氏、又彰氏の叔父にあたる大正10年(1921)生まれの高原庄道氏から聞き取りをした。

浅田又彰氏宅は、京都府相楽郡木津町市坂幣羅坂48番地にある。河井寛次郎が訪れた当時の浅田家宅も、同じ所にあった。木津の中心から南約2km、市坂の南のはずれに位置し、家の西を通る旧奈良街道をたどって幣羅坂を上り奈良坂を下れば、約3kmで奈良市の市街地に出る(図34)。

土器作りに関する3氏の記憶は、浅田又彰氏の曾祖父の岩吉と祖父の文治郎が土器を作っていたのを実見した記憶である。岩吉の存命中は岩吉がもっぱら土器を作った。昭和2

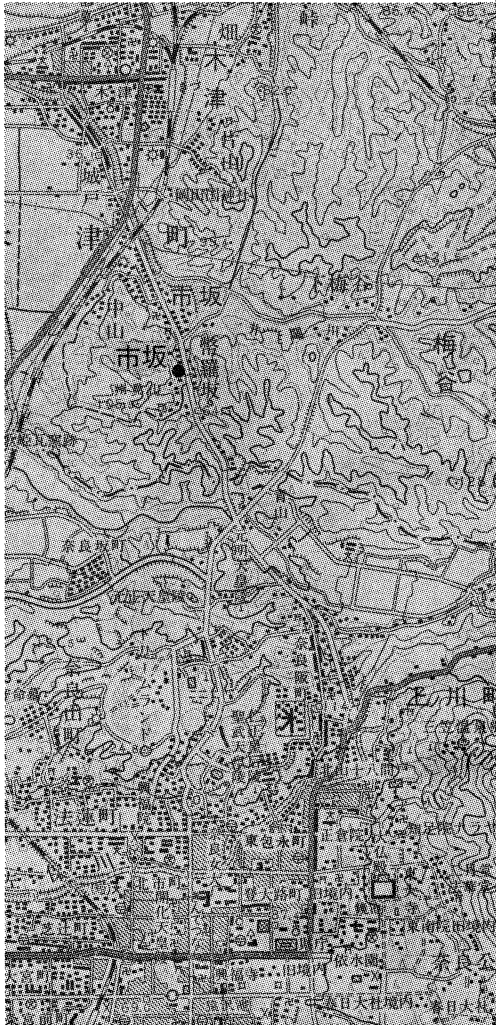


図34 市坂周辺地図 縮尺1/50,000

年(1927)に、岩吉が78歳で没した後は、文治郎が土器作りに従事した。文治郎は、昭和9年(1934)に60歳で没し、以後、春日大社に納める土器だけを1年間作ったが、その後廃業し、専業農家となって現在にいたっている。当時、浅田家は、水田6反、畑2反、藪7反と山を所有しており、他に水田2~3反を小作に任せていた。しかし、収入は、農業よりも土器作りのほうが上回っていたであろうという。

土器作りを廃業するにいたったのは、農業が忙しくなったうえ、鉄製の炒り鍋の普及等によって、ホウラクの需要が次第に落ちてきたことが原因のようである。廃業後もホウラクを求める人はかなりあったが、代りにホウラクの土型を与えたという。

土器作りをしていた当時の浅田家宅は、旧奈良街道の東側の現在と同じ地所内にあった。母屋はホンヤと呼ばれていた。ホンヤは、旧街道に平行な南北の棟を持ち、庇のみ瓦葺の藁屋根で、

西にあった旧街道に面する玄関を入ると、裏口まで東西に土間がまっすぐに続き、その両側に部屋が並んでいた。

玄関を入れて左手は、この地方でハタベヤあるいはハタヤと呼ばれる部屋であるが、浅田家ではここが土器を作る作業場に当てられていた。この部屋は、広さが6~8畳あり、西北の2畳分のみ床を貼って古い畳が敷いてあった。畳敷きの部分の中央にロクロが1台あり、ロクロの南に座布団を敷き、あぐらをかいて座り、北を向いて作業をした。河井寛次郎の記によると、ロクロの軸は土中に埋め込んであったらしいが、この点については3

市坂の土器作り

氏の記憶が曖昧である。この部屋は、北の通路に南する側が開いている他は窓などがなく、薄暗かったという。また、この部屋の西壁には棚が造りつけてあり、土器作りの道具等が置いてあったようである。さらに、部屋の東の部分には、南北方向に据えられた唐臼があった。

土間の北側の、旧街道に面する部屋は、製品の販売のための2～3畳のミセノマで、床が張ってあったが、畳は敷いてなかった。北壁には、2～3段の棚が造りつけてあった。製品は、この棚と床の北の辺りに置いてあった。ミセノマの、旧街道に面した西側前面には、昼間は床を倒して出した。この部屋を善根宿とし、巡礼を泊めることもあったという。

ホンヤの南にはカド(庭)があり、土器の乾燥場などに使われた。カドに面して、旧街道ぞいに、瓦葺き土壁作りの、一棟になった牛小屋と土小屋が、南北に並んでいた。北の土小屋と南の牛小屋の間は、カドと旧街道を結ぶ狭い通路であった。また、ホンヤの北側には、東面する蔵があった。

旧街道を隔てて西側には、間口5間奥行3間ほどの2階建ての納屋があり、製茶に使う焙爐等を置いていた。その西に、近所の5軒で共同使用していた露天の井戸があり、さらにその西の藪のなかの、旧街道から10m余り隔たった斜面に、窯があった。今でも、付近は、カマタキヤマと呼ばれている。窯のあった地点は、畜舎を作るために、近年削平されてしまったが、窯は、現在の地表よりも2mほど高い位置にあったようである。

伝えられたところによると、浅田氏の先祖は、奈良から当所に、土を求めて移住してきたという。浅田という姓を名乗り始めたのは明治以後のことであり、それ以前は、代々の当主が襲名していた又兵衛の名が屋号になっており、岩吉もやはり又兵衛と名乗っていた。職名は、ホウラクヤと呼ばれていた。

ホウラクは、近所の浅田昭二家や辻岡喜一郎家でも作ったことがあるらしいが、両家共に、3氏が物心のついたころには、すでに作っていなかった。両家のうち、浅田昭二家は、岩吉の異母兄による分家ということであり、ホウラクを作りはじめたのは明治以降と考えられる。

(土の採取と調整)

用いる粘土は、水分を含んでいるときはやや青みがかっており、乾くと白くなった。この粘土は、奈良街道の東の自家が所有する山麓の地所や、井戸と窯の間の崖面で採取した。土取り用の特殊な道具はなく、トウグワで掘り、箕を使って藁製の畚かごに入れ、採取場の横まで乗りつけたカタビキに乗せて、持って帰った。土取りは、1年の決った時期にするの

聞き取り

ではなく、必要に応じて行なった。掘り取って来た粘土は、土小屋に収納する。土小屋は、6～8畳ほどの広さであった。粘土は、寝かさずに使い、数箇所掘り取ったものを混ぜて使ったりはしない。これを必要に応じて取り出し、カケヤで砕いて水を打ち、蕨を掛けて放置し、軟らかくしておき、足で踏んで高さ70～80cmくらいに積み上げる。これを金鋸で厚さ約5mmに薄く削り、石などを除く。さらに足で踏んでは返す作業を何回か繰り返して仕上げる。これらの作業は、蕨を敷いた上です。水簸をしたり、篩にかけたりはしなかった。粘土を手で揉むこともなかった。粘土は、器種に関係なく、同質のものを使った。また、混和材として、砂などを加えることはなかった。

(製作)

土師質素焼きの、ホウラク・カワラケ（土器皿）・ハナモチのカタ（花餅の土型）・コンロのス（焔炉の灰落とし）などを作っていた。これらの製品の中で最も多く作っていたのはホウラクで、単価も高く、売上も多かった。これに次ぐのがカワラケであった。ゴマイリは、他の産地で作ったものを仕入れて転売していたが、作ってはいなかった。窯跡付近採集品にも、確実にゴマイリあるいはその土型と思われるものはない。土器は、年中作っていた。職人を雇ったことはない。

ホウラクを作るには、必要な量の粘土を取り、ダンゴを作ってロクロの円盤上に置き、ロクロを左手でゆっくりと回しながら、右手に持った叩き板で均一な厚さに叩き延す。岩吉は、叩きながら、ナムアミダ、ナムアミダ・・・と唱えていたという。このようにしてできた粘土の薄板を、直径約10cm長さ約60cmの麵棒状の棒に巻き取って、土師質で浅い皿形のカタ（土型）の内側に移して貼る。これが底部になる。この時に、砂土などの離型材は使わなかったという。この内面に粘土板を貼った土型を、ロクロの円盤に置いた布製の輪の上に乗せて固定する。そして、左手でロクロを回しながら、土型の内面に貼った粘土板を撫でた後、土型からはみ出した部分を、両端に布あるいは皮の持ち手の付いた約20cmの針金で切り取る。次に、粘土紐を用意し、これを右手に持ち、ミミ（口縁部）を作り付ける。そして、ロクロを速く回しながら、鹿皮で内面と口縁部外面を撫でる。最後に、外面の、底部と口縁部の境の部分の余分な粘土を、ヘラで切り取って仕上げる。以上の作業は、ロクロの上に据えた土型から製品を外さないで行なう。できあがったホウラクは、土型のまま作業場で陰干した後、カドに出し、蕨の上に並べて日向で乾燥する。ホウラクの土型は大小10種類ほどあったが、乾燥して土型から外れるのを待たずに次々と同大のホウラクを作るためには、同大の土型が複数必要である。浅田家には、かつては土型が50枚以

市坂の土器作り

上あった。浅田家に残っていた土型のうち、直径65cm深さ9.5cmのものは、最大のものを作る際に用いたもので、直径34.5cm深さ3.5cmのもの(図42-2)は、内面に焼成後に「二」と彫ってあり、2番目に小さいものを作るのに用いたものという。ホウラクの大小は、イッショウ(一升)・ニショウ(二升)・・・と呼び分けており、最大のものがジュッショウ(十升)であった。よく売れたのはヨンショウ(四升)・ゴショウ(五升)のもので、家族の多い家ではシチショウ(七升)・ハッショウ(八升)のものを買った。ホウラクは、成形が終り、まだ軟らかいうちに、製品の底部に、「一」から「十」までの大きさを表す印を押す。これに用いたという土印が1つ、浅田家に残っている(図40-2)。

ホウラクは、小麦粉を水で溶いて焼いてダンゴを作るのと、輪切りのサツマイモを焼くのに主に用いたが、餅を細かく切ったキリコやマメを炒ったり、番茶を作る際にも使った。

カワラケは、主に岩吉が作っていたが、文治郎の妻のまさも製作したらしい。福島氏によると、まさは、ミセノマの東の部屋の板敷の所で作っていたという。まず、丸めた粘土を左手で受け、右手で叩いて延し、手の凹みの形にする。さらに指で整形した後、濡らした鹿皮で内面と口縁部を撫でて仕上げる。できたものは、長さ1間・幅1尺くらいの長い板の上に並べておき、乾燥する。この板の裏には、板の短辺に平行する棧が2箇所打ち付けてあった。

(焼成)

窯は、上部が開口した円筒形の本体の下部に、焚口が一つ開いた形態で、高原氏によると、直径が約2.5m、最大高が約1.5mであり、窯壁の厚さは約20~30cmであったらしい⁽²⁾。窯の側壁はほぼ垂直で、窯の南側に、幅50cmで高さ60cmくらいの焚き口があった。これは、窯の本体からは突き出していなかったという。窯の内部は、地面から約30cm上に床があった。床は、下がやや太い中実な土製の円柱を中心に立て、これに放射状に幅を渡したもので、幅の隙間から火が上がってくる⁽³⁾。焼成する製品は、この床の上に置く。3氏の知る範囲では、窯を作り代えたことはないという。窯は露天にあり、小屋掛けはしていなかった。窯壁は、河井寛次郎が記しているように、焚き口の上部とその反対側が高くなっていたが、これは雨を防ぐためにトタンを屋根形に掛けるための構造である。

窯詰めと窯出しは、上の開口部から行なった。製品は、窯の上縁より下までしか詰めない。高原氏によると、ホウラクは、まず中央に底部を上にして数枚重ねて積み、そのまわりに斜めに順次立てかけて、全体が山状になるように詰めたと言う。この際、ホウラクの間には、藁を挟んだらしい。そして、製品を詰めた上を、さらに藁で厚く覆う⁽⁴⁾。焼成の日

聞き取り

は、朝から窯詰めを行ない、3時頃から焚き始める。燃料には、マツバ（葉の付いた松の枝）と松割木を用い、藁や雑木は使わない。最初はマツバをくべ、次第に割木を増やして火力を強める。また、焚き始めには焚き口近くで燃やすが、徐々に奥で燃やす。マツバは、刺又状の道具で奥へ入れる。8時頃には、火掻き棒（図36-2）を使って燠を掻き出し、これに水を掛け、焚き口に瓦を当てて塞ぐ。そして、翌朝、製品を取り出した。焼成は火加減が難しく、岩吉の存命中は岩吉がひとりでこれを行なった。

窯焚きなどに関する祭祠は、正月に窯に縮縄を掛けて餅を供える程度であったらしい。また、特別な禁忌はなかったという。

燃料は、自家の持山から取って来た。燃料の松は、冬の間切る。冬以外の季節に切った木にはヤニが多く、ムシが付くということである。⁽⁵⁾ 切り倒した松はその場で枝を払い、枝は葉のついたまま藁縄で縛ってソク(束)にして、放置しておく。幹の部分は持ち帰り、鋸で適当な長さに切った後、割り木にして、旧街道の西にあった納屋の軒先に積んでおく。一方、山に残した葉の付いたままの松の枝の束は、2月から春先の菜種梅雨の前までに持ち帰り、天井裏に蓄える。

(販売)

製品の販売には、旧奈良街道を通る人あるいは地元の人への店頭販売、ホウラクウリによる振売、荒物屋への卸売の、3つの形態があった。

前述のように、店頭販売のために母屋の北の部分をもせノマとしてあり、作り付けの棚にホウラクを大きさ別に並べた。店番はおらず、客が来ると、玄関を挟んで南側の作業場で土器を作っている岩吉や文治郎が対応した。作業場の北東の柱の北側には、長さ約1mの、底を残して節を抜いた竹筒が掛けてあり、売上の銭貨を、上からこれに入れた。カワラケは、燈明皿や、神仏あるいは墓の供物の容器として用いた。年末と盆の前に需要が多かったという。

振売のホウラクウリは、近住の生駒丑松と駒奈良吉の2人がしていた。共に水田1～2反以下を作る程度の小農で、農業の合間に土器の振売をした。ホウラクウリは、浅田家から買い取ったホウラクを10～15枚とゴマイリ・カワラケ・コンロのス・ハナモチのカタなどを、竹で編んだ目の粗い浅い籠に入れ、オオコ（天秤棒）で前後に担って、杖をつき、山城町・加茂町・木津町・和東町・笠置町、奈良方面は平城村のあたりまで、行商にいった。商品を入れる籠は、ホウラクカゴと呼ばれており、直径約1m、深さ約25cmで、側部が内傾していた。19世紀前半に、大和のホウラクウリが用いた籠と大差ない（図53）。得

市坂の土器作り

意先は決っており、これを中心に歩く。「ホウラク、ホウラクいらんかな。」という売声であったという。

卸売の品は、玉水・加茂・笠置などの荒物屋からの注文の手紙・葉書によって、カタビキで運んだ。

この他、春日大社に、年に1度、12月中旬の春日若宮おん祭の頃に、カワラケなどを納めた。各器種の納める数量については、あらかじめ手紙で注文が来た。特別な装束などはつけず、カタビキで運んだ。春日大社に納める土器には、他に高さ15cm皿部径8cmほどの高坏があったという。これらの土器についても、一般に販売する場合と同じように代金をもらっていたようである。

以上、3氏からの聞き取りを記した。前述のように、浅田家で土器を作っていたのは昭和10年(1935)頃までであり、廃業してからすでに50年以上経っている上に、当時、浅田氏は10歳、福島氏は17歳、高原氏は15歳にすぎなかった。よって、さらに細部にわたる質問を用意したが、すでに記した以上の聞き取りは難しかった。3氏の話の内容は、全体としてよく一致しているが、問題の残る部分もいくつかある。しかし、実際に作業を身近で見た人が、3氏を除いていなくなった今となっては、これらの点について、さらに情報を集めて検討することは、不可能となっている。残念である。

3 浅田家に残る関係資料

浅田家には、土器製作関係の資料として、記録・製作用具・製品が残っている。以下、これについて説明する。ただし、炮烙と炮烙土型については、窯跡付近採集品と一括して説明を加えることにする。

(記録)

浅田家には、1冊の冊子が残っている。これは、本来は愛宕講の記録帳として、寛政2年(1790)に作成されたものである。記事の内容は、前半と後半に分かれる。前半は、講の記録と、その余白に書かれた浅田家の由来や代々の当主の生年・没年齢などの記録からなる。後半は備忘録となっており、当初に備っていた白紙が尽きた後、5回にわたって紙が加えられている。備忘録の部分の最も古い記年のある記事は寛政9年(1797)のものであり、最も新しい記事は「紀元2594年」すなわち昭和9年(1934)に書かれている。最後の記録者は、その記年からみて、浅田氏の祖父の文治郎と考えられ、この記録がほぼ140年にわたって書き継がれたことがわかる。この前半の浅田家関係の記録は、後に加筆した

浅田家に残る関係資料

り、過去帳の写しを貼付したりして、代々の当主の生年や没年齢等の記録集とする意図がうかがえるが、一定の書式を踏襲して整備するには致っていない。そのうち、最も古く書かれたと考えられる部分のひとつは、初代が大和から移住してきた時の年齢及び初代からその曾孫までの生年・没年齢などを記した部分である。この部分では、初代の子と孫を又兵衛と記しているのに対して、曾孫は今又兵衛と記しており、今の字を付して同名の前2名と区別している。また、この曾孫の又兵衛の没年齢のみは、異なる筆跡で書かれており、後の加筆とできる。以上の2点から、この部分の記録者は、宝暦2年(1752)に生まれ、64歳(文化12年 1815)で没した、九兵衛の曾孫の又兵衛であったと考える。また、後半の書き始めが寛政9年(1797)頃であったことを考えれば、前半の余白部の記録のうち、この部分が、寛政9年(1797)頃から文化12年(1815)の間に書かれたことがわかる。

以上から、この冊子は、寛政2年(1790)に愛宕講の記録帳として作られ、寛政9年(1797)頃からは、宝暦2年(1752)生まれの当主の又兵衛が後半の白紙部を備忘録に転用し、その記載を続けているうちに家の由来などを書き留めておくことを思い立ったが、後半の備忘録の体裁を崩さないために、前半の講の部分の余白部にこれを記したという経緯がうかがえる。

宝暦2年(1752)生まれの又兵衛によって書かれたこの記録には、寛永12年(1635)生まれの彼の曾祖父九兵衛が47歳の時に、延宝5年(1677)生まれで当時4歳の祖父又兵衛を伴って、大和国九条村から当所に移住してきたとある。移住の年は、曾祖父の生年と移住時の年齢から計算すると延宝9年(1681)、祖父のそれから計算すると延宝8年(1680)となり、1年のずれがある。ただし、延宝8年から寛政11年までの経年を記した箇所があることから、筆者は、移住の年を延宝8年(1680)と考えていたようである。多分、曾祖父の移住時の年齢等は、祖父の移住時の年齢と曾祖父の没年・没年齢等から、後に算定したのであろう。

後半の備忘録の大部分は、天災や社会状況に関する記録であり、残念ながら、土器の製作や販売などに関する記録は、ほとんどない。ただ、安政年間の部分に、「春日様燈籠書付、寛文九年壬酉八月十一日、和州添下郡西京九條村土器職仲間、子孫長久二世為安楽、忠兵へ、理貞女、九兵衛、甚九郎、与右衛門、善右衛門、仁助、善助、メ八人名前有」とある。この燈籠と考えられる九兵衛ほか数名の寄進銘のある銅製釣燈籠を、高原氏が実見している。ここにある寛文9年(1669)は、浅田氏の先祖の九兵衛が市坂村に移住してくる10年余りに当り、書付に名前のある九兵衛は、移住者の九兵衛と同一人物であろう。

市坂の土器作り

また、この一文によって、前記の九条村が添下郡西京九條村（現大和郡山市九条町）であり、浅田氏の先祖がその地の土器職仲間の一人であったことがわかる。この一文は、移住以前の大和国での消息を物語る唯一の資料として、きわめて重要である。

ここで、浅田氏の祖先の九兵衛が移住する以前に住んでいた、大和国の中世・近世の土器作りについて、主に文献資料によって概観してみよう。『多聞院日記』によれば、文明10年（1478）頃、土器作手12人が、後の奈良町内に住んでいた。⁽⁶⁾一方、『大乘院寺社雑事記』には、「西京白土器」⁽⁷⁾、「西京瓦器座衆」⁽⁸⁾、「西京火鉢作」⁽⁹⁾、「ヒハチ西京」⁽¹⁰⁾とあり、15世紀後半頃、西ノ京にも土器作りが住んでいたと考えられる。しかし、両者の関係については、不明な点が多い。⁽¹¹⁾西の京の土器作りに関する、さらに年代の下る資料として、次のようなものがある。貝原益軒は、元禄9年（1696）刊の『大和廻』に、「風爐 今ハ西の京と云所に在 下手也」と記しており、『日本輿地通志 畿内部分大和國』享保21年（1736）刊の添下郡の土産の項には、「埴爐 世ニ奈良風爐ト稱ス 土益 俱ニ九條村出」とある。^{カハラケ}また、土風爐師として知られる京都の永楽家の本来の姓は西村であるが、これは奈良の西ノ京に住んでいた事に因んでおり、その初代、善五郎宗印（永禄元年1558没）は、春日大社で使う土器を作っていたという。⁽¹²⁾これらの資料から、現在の大和郡山市九条町を中心に西ノ京周辺では、中世から引続き近世以後も土器作りが盛んに行なわれていたことがわかる。浅田家の先祖九兵衛は、この西ノ京の土器作りの流れを汲むのであろう。

一方、奈良町内の土器作りに関する以後の資料には、次のようなものがある。村井古道の正徳3年（1713）の著と見られる『南都名産文集』に、春日大社の神供に用いる土器の坏手（ツクテ）があげられており、高坏形の土器の図が添えられている。⁽¹³⁾これらの土器の製作者について考える際に興味深いのは、江戸時代後期の『倭訓栞』では、坏手を作手と記し、「春日神供の土器の名にいへり 坏盤の義なるへし」としていることである。この坏手と作手の混同は、これらの土器が、春日大社の作手工匠によって作られていたことを示しているのであろう。⁽¹⁴⁾あるいは、坏手という名称自体が、作手に由来している可能性もある。ちなみに、村井古道著『奈良坊目拙解』享保20年（1735）刊によれば、奈良町内の北水門町に春日御供所の作手工匠の「作手（ツクテ）屋敷」があり、また、同書に転載されている元禄2年（1689）の『奈良町中民屋改帳』によれば、押上町にも「春日作手一軒」があったらしい。これらの作手に、土器作りが含まれている可能性もあろう。また、嘉永元年（1848）刊『嘉永増補改正大和國細見図』の「國中名産略記」には、奈良の産として「土器 春日神供ニ用ユ」とあり、明治7年（1874）刊の『大和國奈良細見図』の「奈良

名産略記」にも、土器があげられている。この頃まで、奈良町内で、作手工匠による土器作りが、行なわれていた可能性がある。

このほか、風爐も奈良の産として記されることが多い。しかし、前述の『日本輿地通志 畿内部大和國』等の記載から見て、奈良風爐とは、主に九條村など西ノ京周辺で作られた風爐を指していた可能性が高い。村井古道の享保12年(1727)の著『奈良名所記』⁽¹⁵⁾にも、奈良の名物としてあげた土風爐に「西京風爐ト云」と付記がある。ただし、18世紀中頃には、市坂の東約1kmの梅谷で、上田宗品が、南都風爐師と称して、風爐を始めとする各種の茶道用の土器類を作っており、⁽¹⁶⁾奈良町周辺にも、このような土器類を作る者がいた可能性はある。

『日本輿地通志 畿内部大和國』によれば、大和国では、他に、城下郡八尾村(現磯城郡田原本町八尾)で土甍が、高市郡雲梯村(現橿原市雲梯町)でホウロクが、それぞれ作られていた。さらに、明治14・15年(1881・1882)の調査に基づいて川井景一が編集した『大和國町村誌集』明治24年(1891)刊には、八尾の物産として砂鍋5千枚があげられている。八尾では、江戸時代から引続いてこの時期まで土器の製作が行なわれており、砂鍋すなわち炮烙も、少なくともこのころには作られていたことがわかる。大阪府枚方市津田での聞き取りによれば、1戸が1年間に生産する炮烙の数は、約2万枚であったという。また、『明治十年内國勸業博覽會出品解説』明治11年(1878)刊によれば、東京府浅草今戸(現東京都台東区今戸)の小宮幸次郎の1年間の炮烙の生産数は1万7千枚、三河国碧海郡下重原村(現愛知県刈谷市下重原町)の野村文四郎の1年間の炮烙の生産数は1万枚である。以上の例から、家内労働による小規模な生産者が、1年間に生産し得る炮烙の数は、1万枚から2万枚程度であったと考えられる。よって、八尾村での炮烙の生産数5千枚は、1年間に1戸で充分生産しうる数である。

(回転台)

ロクロは、円盤のみが残存する(図36-1)。ケヤキの板目材で作られており、直径約45cm厚さ約7cmである。明治初頭に京焼の製作に使われた手轆轤の円盤には、但馬産のケヤキ材が好んで使われた。⁽¹⁷⁾ケヤキ材が好まれたのは、耐久性がある上に、比重が大きく同大の円盤でもより大きな慣性力が産み出せるからであろう。

円盤の裏面中央には、小さな凹みがあり、この部分に軸の突端が接する(図36-1上)。上記の京焼の製作に用いられた手轆轤では、この部分に「釉薬陶」を埋め込み、軸棒との間に生じる摩擦抵抗を小さくする工夫をしている。また、大阪府枚方市津田と広島県東広

市坂の土器作り

島市八本松で実見した、土器製作に使用されていたロクロ（図51-1・3）は、円盤がスギあるいはヒノキと思われる軟質の材で作られているため、この部分に硬質の木片が埋め込まれていた。本例には、そのような構造はない。

この凹みを中心として、一辺18cmの正方形を作る位置4カ所に、約2.0×1.8cmのほぼ同大の臍穴があり、そのうちの3カ所には、カシと思われる材が残っている。この臍穴に立てた4本の角柱によって、下部と円盤を連結する。角柱は、円盤に対してほぼ垂直に立てられており、それぞれ1辺が中心を向くように配されている。聞き取りでは確認できなかったが、下部は、1枚板か、2枚の板を十字

に組んだもので、中心に軸を通す円孔があったのであろう（図51参照）。これに対し、京焼などの製作に用いられた手轆轤は、軸受けの部分が筒状であり、この部分の構造が異なる（図35）。

また、円盤上面には、手轆轤に見られる周縁の回し孔がない。日本の手轆轤の場合、この孔に回し棒を差し込んで右手で時計回りの回転を与える。ところが、市坂で作られた製品の回転を利用した切り取りは、いずれも逆時計回りの回転を使って行なっており、撫でについても、やはり逆時計回りの回転を使って行なったものがあることが注目されよう。聞き取りによれば、このロクロは蹴轆轤でも回し棒を使う手轆轤でもなく、成形・調整に際しては、円盤を直接左手で回していたようである。この際、作業に応じて、ロクロを時計回りにも逆時計回りにも回すことが可能であるが、左手で円盤を手前に引いてロクロを逆時計回りに回すことが多かったようで、遺物の観察結果も、これと一致している。

江戸時代以降、市坂の例を含め、土器作りでは、ロクロの円運動を調整には使うが、挽き出し成形する作業にはほとんど使っていない。すなわち、これらはロクロと呼ばれているが、用法からはいずれも回転台とすべきものである。⁽¹⁸⁾

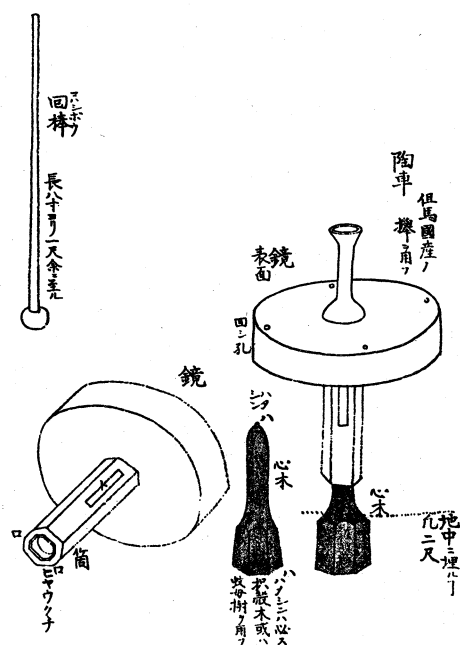


図35 京焼の手轆轤（『京都陶磁器説并図』）

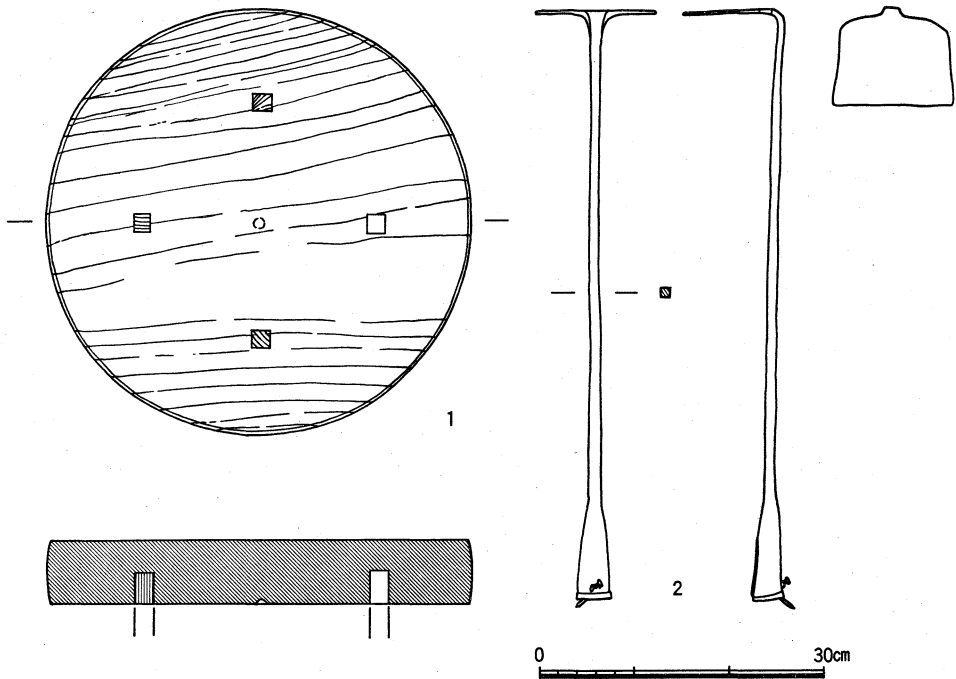


図36 回転台円盤，火掻き棒 縮尺1/8

(火掻き棒)

焼成の際に，燵や灰を掻き出すのに使う道具の，鉄製部分である(図36-2)。鍛造品で，鉄棒の一端に台形の鉄板が付いており，他端の袋部に木製の柄を差し込み，目釘で固定するようになっている。ソケットの中には，柄の一部が残っていた。本来は，柄を含めて全長が約1.5mあったという。燃料の松の枝などを押込むのに用いる，正徳2年(1712)序の寺島良安著『和漢三才図会』に火杈と記されている先端が二股になった刺又状の道具と共に使ったというが，これは残っていない。

(土型)

浅田家に残存する土型類は，花餅土型の原型33個，小塔土型1組2個，炮烙土型3枚で，いずれも土師質素焼である。

A. 花餅土型の原型

肩部と把手部からなり，大多数の例は，型面に陽出した紋章を飾る(図37～39)。焼成はいずれも良好で，1mm弱の砂粒をわずかに含んでいる。この原型の型面に粘土をかぶせて，文様が凹となった土型を作る。残存する原型の型面には粘土の付着が顕著で，このよ

市坂の土器作り

うな方法で土型を作ったことを示している。花餅は、湯を加えて練った米粉を土型に詰め、型抜きをした後、これを蒸して作り、色粉を塗って仕上げる。市坂では、8月20日頃に、大峰講のなごりの大峰山登山が、今でもおこなわれている。昔は、これに初めて参加する人の家へ、ルスミマイと称して、親戚が花餅を作って持って行った。

花餅土型の原型を、以下のように分類する。

A～E類は、型部の文様が手彫りである。

A類(図37-2～4, 図39-1)は、把手部を面取り状に削って仕上げしており、この部分が長い。把手部の削りの各単位は型部へ向けて削るが、型部裏面側から見て時計回りに順次削り進んだことが、型部裏面に残る工具痕によってわかる。型部は厚く、裏面と側面を削って仕上げる。図37-2～4は、焼成前に、刃部断面三角形の彫刻刀状の工具で、銘を刻んでいる。銘を刻む際に彫り出された粘土は、ささくれを作っていない。この銘によって、図37-2は文政13年(1830)閏3月に、図37-3・4は天保6年(1835)3月16日に、源蔵という同じ細工人によって作られたことがわかる。型部の刻文は、図37-3が違い大根、図37-4が枝橋、図39-1が枝梅である。図37-2は衣に梅鉢を散らしているのので、天神を表していると考えられる。

B類(図37-1)は、調整はA類とほぼ同じであるが、把手部が型部に近いほど細い点で異なる。型部は薄く、側面を削っていない。型部の刻文は、橋である。

C類(図37-5, 図39-2)は、把手部が型部に近いほど太く、これを面取り状に削って仕上げる点で、A類と共通するが、短い点で異なる。型部はA類より薄く、側面は指撫をした後に裏面との稜を削り落としている。型部の刻文は、図37-5が三つ玉、図39-2が下がり散藤である。図39-2の把手部には、一角を把手端部に向けた三角形の墨書がある。

D類(図37-6・7, 図39-3～9)は、把手部に指押え痕が残るものである。型部の刻文は、図37-6が三つ葉南天、図37-7が揚羽蝶、図39-3が立ち葵、図39-4が桐、図39-5が十六菊、図39-6が鳥居笹、図39-7が高砂松、図39-8が桐車、図39-9が蔦である。揚羽蝶や蔦には、文様の略化がうかがえる。

E類(図37-8, 図39-10)は、特に肉高に文様を彫りだしており、把手部はきわめて短く、型部側が面をなさないものである。型部の刻文は、図37-8が揚羽蝶、図39-10が十六菊である。菊の弁間などの文様の凹部には、白雲母の細粉が残っている。E類は特に文様の彫りが深いので、土型を製作する際に、雲母を離型剤として用いることがあったのであろう。

以上のA～E類の型部文様が手彫りであるのに対し、F類(図38-1～4, 図39-11～19)と

G類(図38-5・6)の文様は型抜きされている。

F類(図38-1~4, 図39-11~19)は、作りが丁寧で、型部側は面を成し、把手部にはD類と同じく指押え痕が残る。この部分を型によって作った際に、離型材として用いた雲母が、型部表面に薄く付着して残っている例が多い。型部の文様の周囲は、図39-16を除き、型抜きの後、撫でて平滑に仕上げている。また、図39-15・16は、型抜きの後に、文様の一部を補刻している。型部の文様は、図38-1が枝橋、図38-2が八重山桜、図38-3が海老の丸、図39-11が二人の武者、図39-12が菊、図39-13が枝菊、図39-14が枝ぼたん、図39-15が唐草大割りぼたん、図39-16が菊と雲、図39-17が八つ菊、図39-18が雪、図38-4と図39-19が鯛である。F類にはすべて刻銘がある。図38-1と図39-19には「安政五年三月土吉」の銘がある。図38-4にも、これとほぼ同じ刻銘があるが、土吉の土の字が刻されておらず、焼成後に墨書してある。他には「土吉」の銘が、把手部を手前にした位置で刻されている。銘は、釘状の工具で、焼成前の粘土が柔らかいうちに刻されたため、文字のまわりに土がささくれ状に盛り上がっている。また、13個中10個には、「上」の墨書が残っている。墨書の多くは、型部と把手部の境付近に書かれており、図39-13のみはこれが2字書かれている。この例の2字の一方を除き、いずれも刻銘とは逆に、型部を下に把手部を上にして書かれている。型部文様の上下と墨書の位置には、対応関係がない。墨書の意味と目的は不明である。ただし、図38-4では製作者が土の字の墨書をしたと考えられ、かつこの土の字と上の字の書体が似ていることから、墨書は製作者の手になると考えられる。また、図38-4の把手部には、直径約1cmの貫通孔が、焼成前にあけられている。

G類(図38-5・6)は、F類と同じく文様を型抜きで作るが、刻銘・墨書共になく、A~F類に比べきわめて粗い作りである。また、A~F類はいずれも把手の摩滅と粘土の付着が顕著であるのに対し、G類は、把手の摩滅や粘土の付着がない点でも特異である。作りが稚拙なため、あまり用いなかったのであろうか。型部の文様は、図38-5が葉付き菊、図38-6が鯛である。

以上の花餅土型の原型は、文様が手彫りのA~E類と、型作りのF・G類に大別できる。前述のように、A類には文政13年(1830)と天保6年(1835)の銘を持つ例が、F類には安政5年(1858)の銘を持つ例があり、全体として文様が手彫りの例は、型作りのものより古いと考えられる。また、A類を除く各類は、形態・色調・胎土・焼成等から見て、それぞれ、同時期に同じ工人が作り、同時に焼成したものであろう。

文様が手彫りのA~D類についてさらに検討すると、A・B類では、型部の文様を彫り

市坂の土器作り

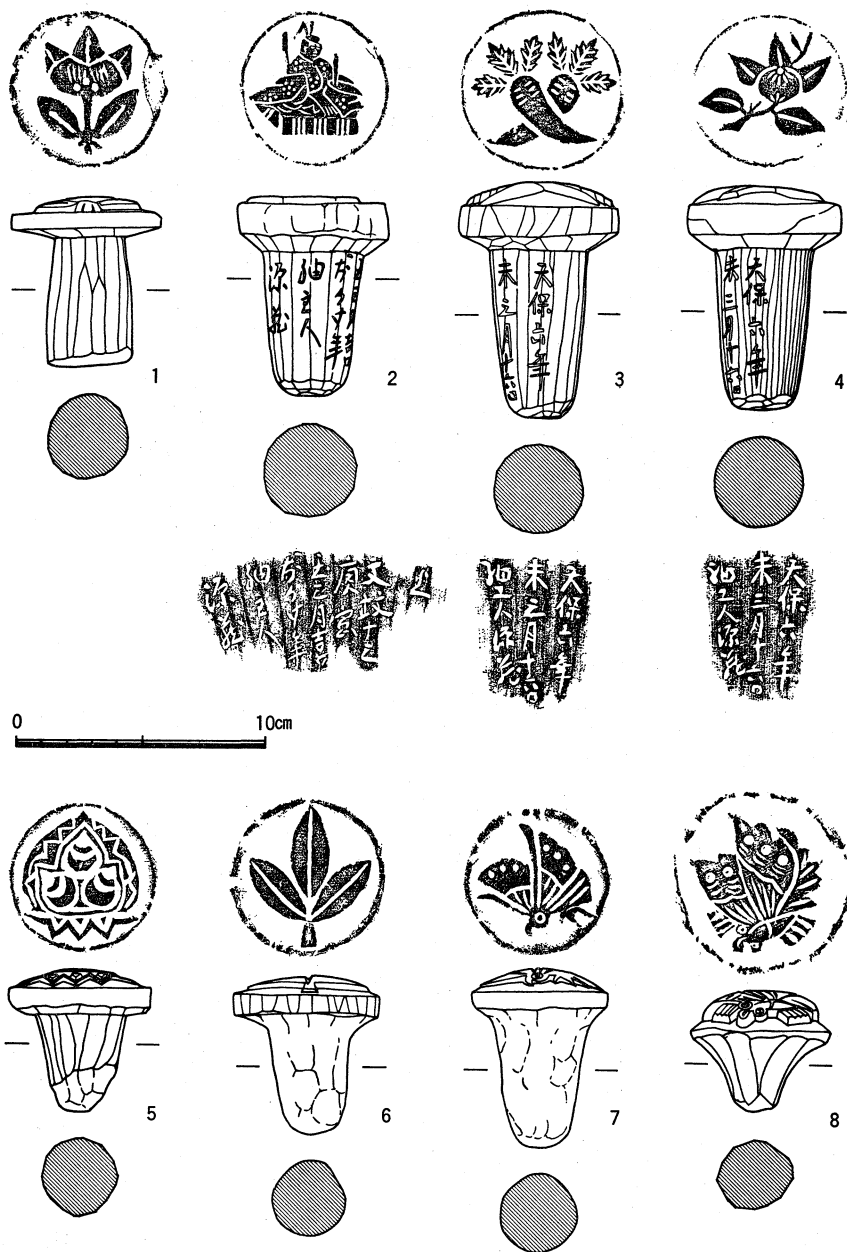


図37 花餅土型の原型 (1) 縮尺1/3

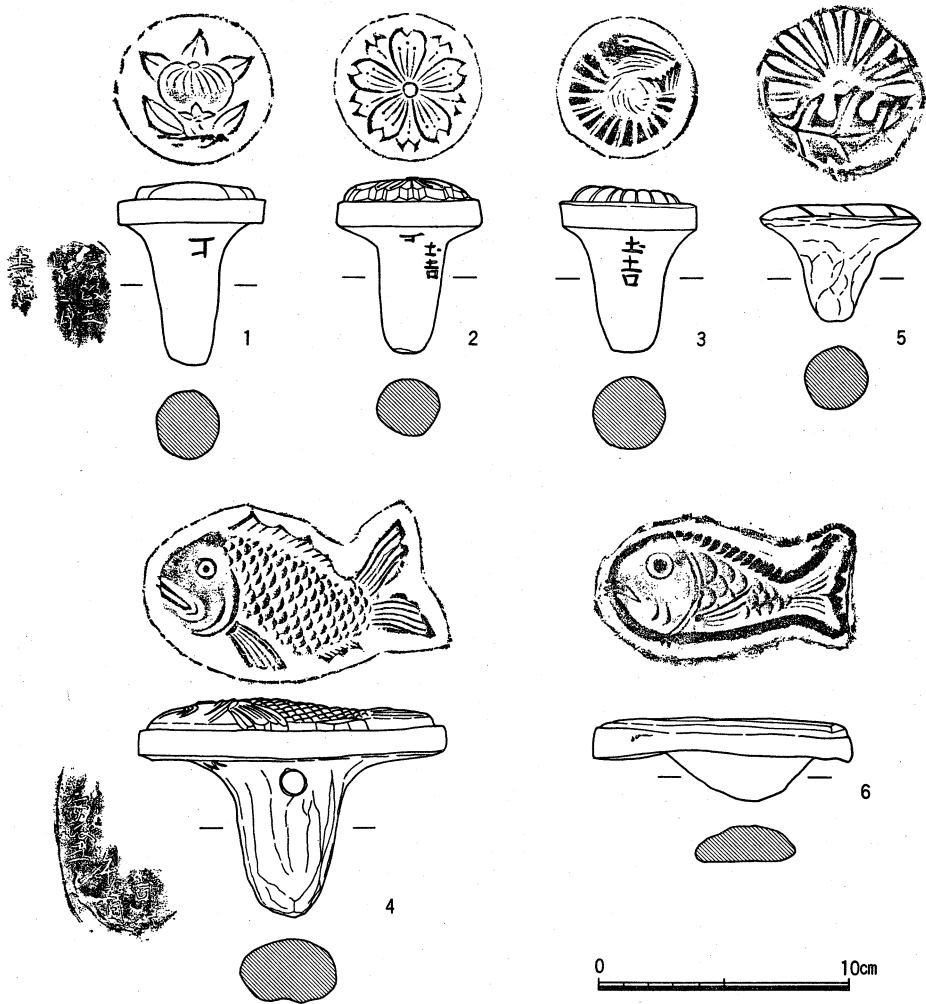


図38 花餅土型の原型 (2) 縮尺1/3

出す際に生じた砂の移動痕が丁寧に撫で消されているが、C類ではこの撫で消しがやや雑であり、D類では撫でが施されていない例が多い。また、把手部の削りの面取りは、A～C類にみられ、特にA・B類で顕著である。これに対し、D類は把手部を指押えで仕上げられる特徴が、新出のF類と共通しており、A～C類に比べ、製作年代が下る可能性がある。以上から、これらが同系の製作者の手になるものとするれば、A・B類→C類→D類の型式変化が仮定できよう。E類は、把手がきわめて短い点、型部側が面をなさず稜を作る点、文様が肉高である点など、特異な特徴を持っており、位置付けが難しい。

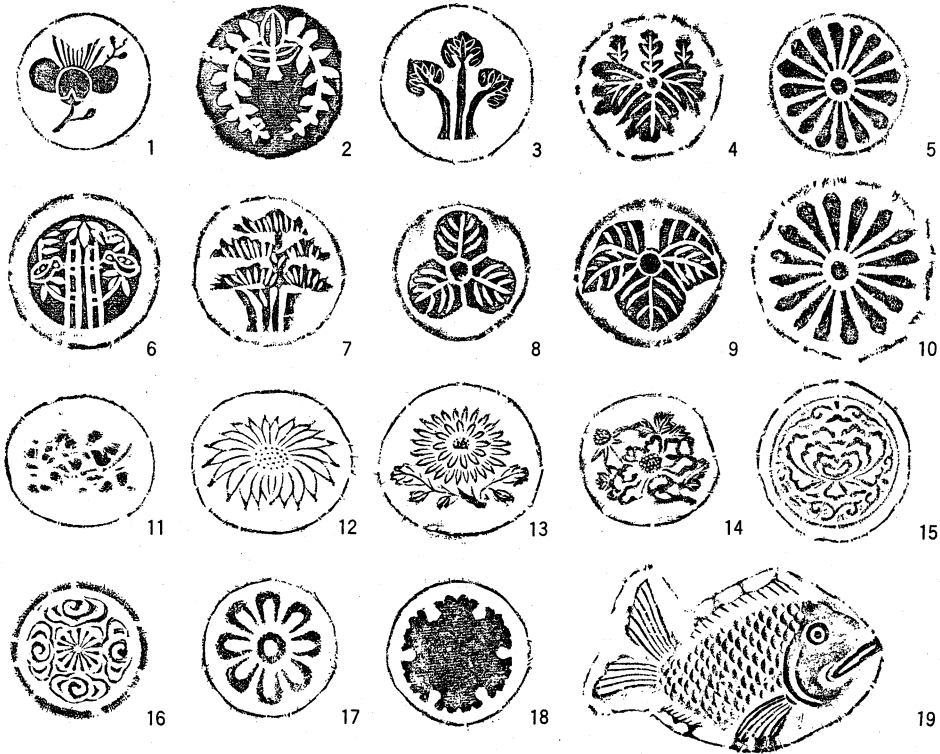


図39 花餅土型の原型 (3) 縮尺1/3

ところで前述の記録では、2・3・4代目と浅田又彰氏の曾祖父の岩吉を又兵衛と記してあるほか、元治2年(1865)の記載にも又兵衛の名が見え、代々の当主が又兵衛を襲名していたと推定できる。よって、「細工人源蔵」銘のあるA類と「土吉」銘のあるF類は、他の細工人に注文して作らせた可能性が高い。これに対し、G類は、作りが稚拙で、後述する小塔土型や皿形土製品の把手と形状や調整法が共通しており、市坂の土器作りの手になるものと推定できる。

B. 小塔土型

平安時代後半の泥塔に似た小塔の、縦に2分割した土型が1組ある。片面の塔身には梵字が彫られているが(図40-1)、他面にはこれがない。土型の製作法は、次のように復元できる。まず原型を用意し、これに粘土を8mm前後の均一な厚さにかぶせ、よくおさえ、向い合う部位に把手を付けた後、縦に2分割し、原型をはずす。さらに、片面の塔身部分

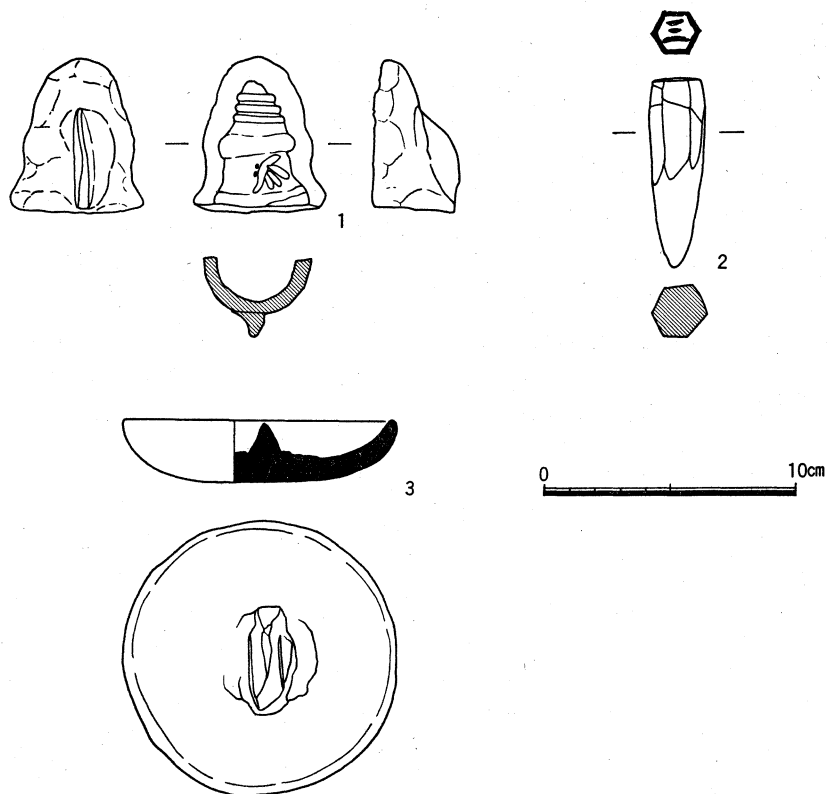


図40 小塔土型, 土印ほか 縮尺1/3

に梵字を彫り、両面の相輪部などを撫でて整形する。色調は淡褐色、焼成は良好で、胎土には赤褐色の土粒と1mm弱の砂粒を含む。これらの特徴及び把手の形状は、花餅土型の原型のG類と一致している。色調等からも、当地で作ったものと考えられる。

(土印)

1点残っている(図40-2)。粘土の棒の上半を面取り状に削って、六角形の印面を作り出している。印面は平面を作った後、縁と「三」の字を彫り残して陽出させている。前述のように、炮烙の底部にその大きさを示すためにこれを押捺したという。しかし、窯跡付近採集品には、今のところ、このような印を押した例はない。

(皿形土製品)

図40-3は、皿の内面中央につまみを張り付けた形状の土製品である。内面には布の圧痕が、外面には指押え痕が、全面に残っている。つまみの形状は、前述の花餅土型の原型の

市坂の土器作り

G類や、小塔土型と類似するが、粘土を張り付けた後、篋状の工具で両側を押えている点で異なる。凸面には、使用痕と考えられる摩滅が見られるが、用途や用法については不明である。

4 窯跡付近採集品

窯跡付近で採集した製品や土型は、焼成は良好で、色調は淡黄白色か淡黄褐色のものが多く、表面のみ黒色になった例もある。いずれも、胎土にはわずかに砂粒を含んでいる。シルト質の粘土を使った例もある。水簸土は使っていない。器種によって、土を使い分けることはない。ただ、後述するように、皿の一部に限って、暗赤色に発色する土を使っている。

(炮烙・土釜)

図41-1～7・9・11～17は、浅い皿形の底部と、直立あるいは外反する口縁部を持つ。窯跡付近採集品の復元口径は、約25cmから50cmであるが、浅田家に残存する製品(図41-9)は、口径15cmと小型である。口縁部は厚いが、底部中央付近は2～3mmと薄い。

底部は外型作りで、底部外面は型からはずしたままの粗面である。底部外面に、細砂の付着が目立つ例がある。この砂は、粘土を叩き延す時に、粘土の付着を防ぐ離れ砂として作業台に撒いた砂か、粘土板を外型の内面に貼る時に、離形材として型に撒いた砂であるが、両者を識別することは難しい。砂以外に、雲母の粉末、籾殻、籾殻の灰や籠に溜まった灰を篩ったもの等と同じ目的に使用する製作地もある。砂粒が目立たない例は、焼成後に痕が残りにくい灰などを使ったのかもしれない。

口縁部内外面と底部内面は、撫でて仕上げている。まず、口縁部内外面を回転撫でて調整した後、底部内面から口縁部内面を、回転台を回してもう一度撫でて仕上げたようである。口縁部は、底部を型からはずさず回転台に据えたままの状態で行ける。この際、型の外縁よりやや内側に口縁部を作りつけるので、口縁部と底部の境の外面には、余った粘土が甲張り状に残る。この部分の仕上げ法によって、2種に大別できる。1種は、この部分に粘土を足して鏝を作ったもの(図41-1・3～7)で、もう1種は、余った粘土を切り取ったもの(図41-9・11～17)である。前者は、祖型の土釜の鏝をルジメントとして残していると考えられ、後者よりも型的に先行する。鏝を残す型式には、口縁部高が高く、口縁部が垂直に立上がり、先端が外反する型式(図41-1～4)と、口縁部高が低く、口縁部が外傾する型式(図41-5・6)がある。鏝の部分を用いる型式には、口縁下部が外傾し、口縁

窯跡付近採集品

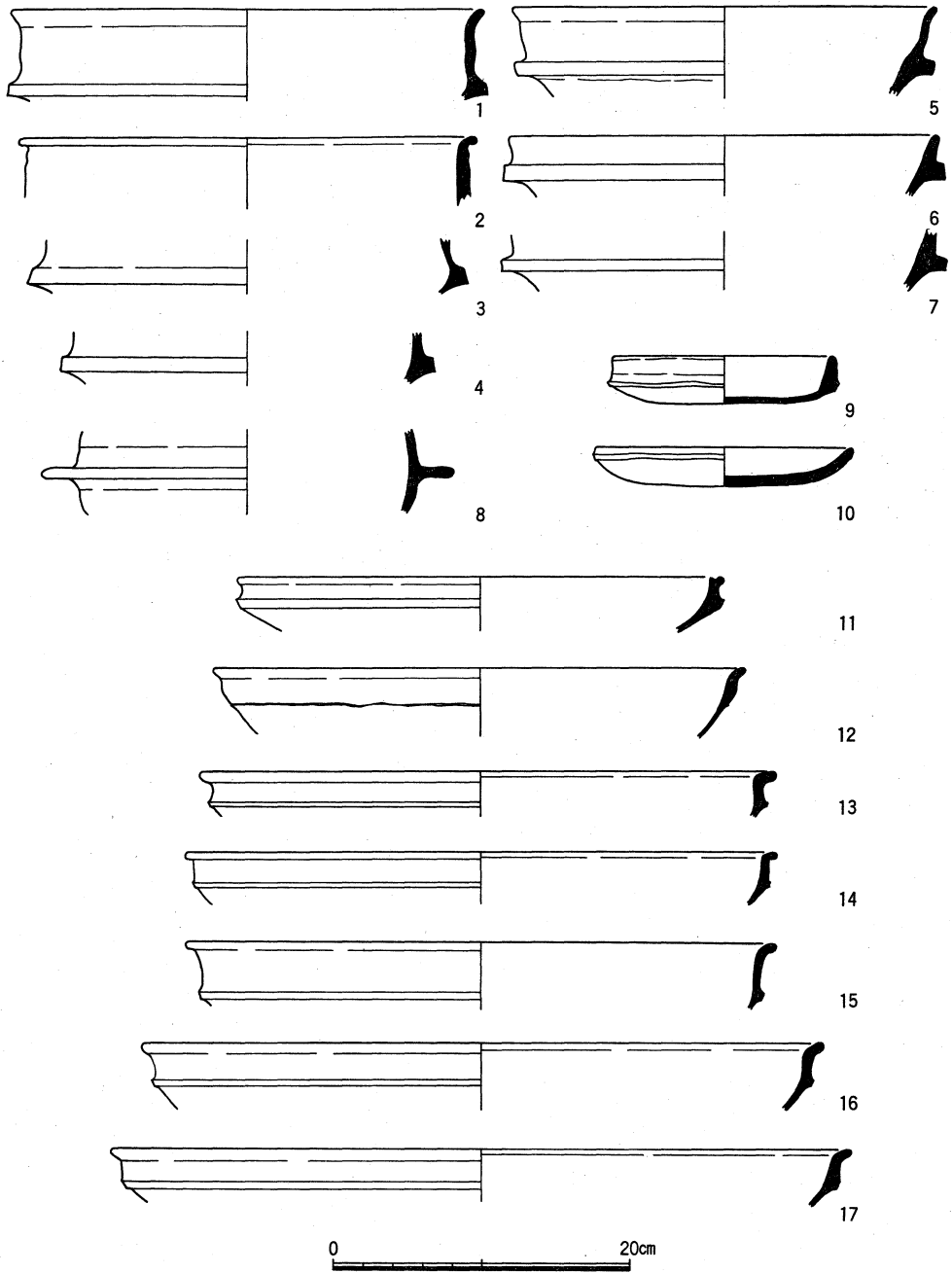


図41 土釜・炮烙，炮烙土型 縮尺1/5

市坂の土器作り

端部がさらに外傾外反する例(図41-15・16)から、口縁下部が垂直に立上がり、口縁端部が外へ強く屈曲する例(図41-11・13・14)までである。ただし、中間的な特徴を持つ例も多く、明確に両者に分けることは難しい。また、鏝を有する型式の多くは、色調が淡黄白色かわずかに赤味を帯びた淡黄白色で、胎土のきめが細かい。これに対して、鏝の部分を用いる型式には、黄色あるいは褐色のやや強い例が目立ち、胎土はわずかに粗い。

ところで、口縁部と底部の境の整形を型からはずす前に行なっていることは、鏝を有する例については次の事実から明らかである。すなわち、鏝の上面と側面には撫で痕あるいは指押え痕があるが、鏝の底面には型痕が残っており、鏝の底面と側面のなす稜が鋭い。また、鏝の部分を取り取って仕上げる例についても、この部位の整形を型からはずさずに行なっていることが、浅田家に伝わる土型に残る痕跡から推定できる。すなわち、図41-10の土型の内面に、幅約1mmの粘土が直径約15.5cmの円圏を成して付着していることが確認できたが、これは、図41-9とほぼ同大の炮烙の口縁部と底部の境の粘土を取り取る際に、へらの先端が土型に粘土を強く圧着させた結果、生じたものと考えられる。また、砂粒の動きから判断して、粘土の切り取りは、いずれも回転台を逆時計回りに回転させながら行なったと推定できる。

図41-8は、鏝とその上下の身の部分の破片である。内外面共にヨコナデで仕上げられており、底面に型痕は見られない。胎土・焼成は炮烙と同じである。鏝は水平につけられており、先端近くがやや肥大し、端部は丸い。鏝を身に付けるに際し、身の接合部に櫛状の工具で左上りの刻みを入れていたようで、その一部が、破面にわずかに見えている。16～17世紀前半に奈良周辺で作られた土釜に似るが、やや厚手で鏝が大きい点、鏝の接合部に刻みを入れる点や内面の調整が異なる。

(炮烙土型)

多くは、丸底の皿形である(図41-10、図42-2)。底部は、5～8mmと比較的薄い。圈足を持つ例(図42-8・9)は、別の器種の製作に使う土型かもしれない。小型の例(図41-10)を除き、内面と口縁部外面は回転撫でで仕上げられている。特に内面は丁寧に仕上げられており、平滑である。口縁部付近の内外面に、粘土が付着して残っている例が多い。表採品の口径は、約30～50cmであるが、浅田家には口径17.5～18.0cm(図41-10)、34.5cm(図42-2)、67.5cmの3個体が伝えられていた。これらの炮烙の土型は、製作したい土型よりもひとまわり大きい土型を使い、炮烙を作る時と同じ要領で作ったようである。

炮烙の土型を、次のように大別する。A類(図42-5)は、口縁部外面下端を、型から外

窯跡付近採集品

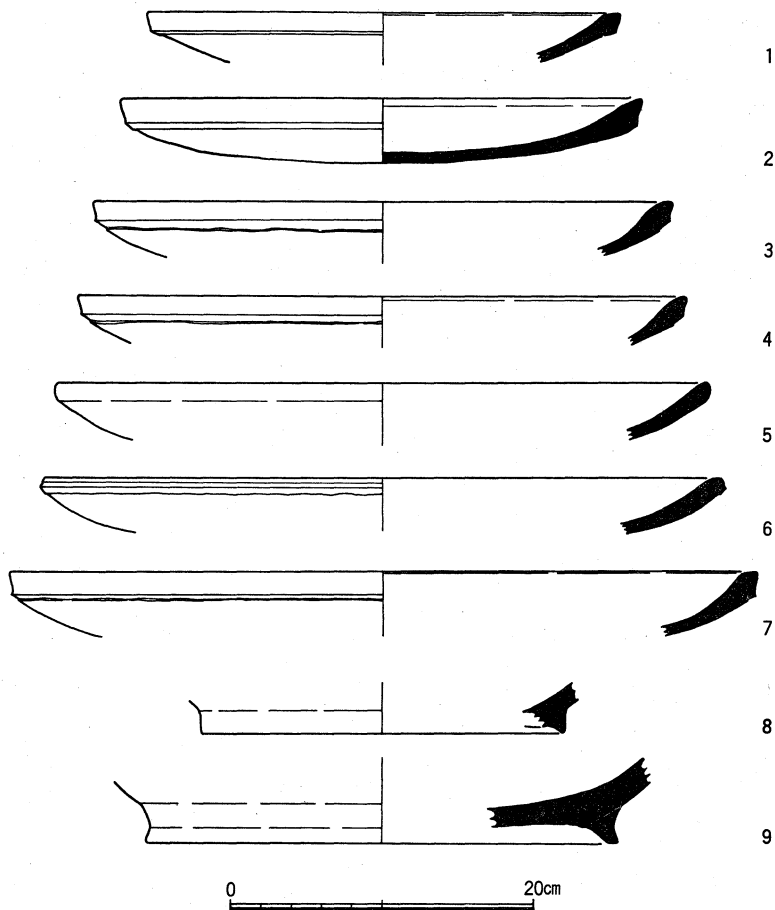


図42 炮烙土型 縮尺1/5

したまま切り取らない型式で、この突出部と底部外面の作る凹部に、粘土を足して補強した例が多い。口縁部外面が凸面を成し、その上下幅は狭い。口縁部内面は明瞭な面をなさない。B類（図41-10，図42-1~4・6・7）は、口縁部外面から底部外面へと移行する部位を切り取って仕上げる型式である。口縁部外面が凹面を成し、その上下幅が広い例が多い。口縁部内面は、比較的明瞭な面を成す。ただし、B類の中でも、切り取りの幅の狭い例（図41-10，図42-6）には、口縁部内面が明瞭な面をなさない例が多く、その中には、口縁部外面の上下幅の狭い例もある。

(皿)

復元口径約6cmから12cmであるが、6・9・12cm前後の例が多い（図43）。丸底の例と、

市坂の土器作り

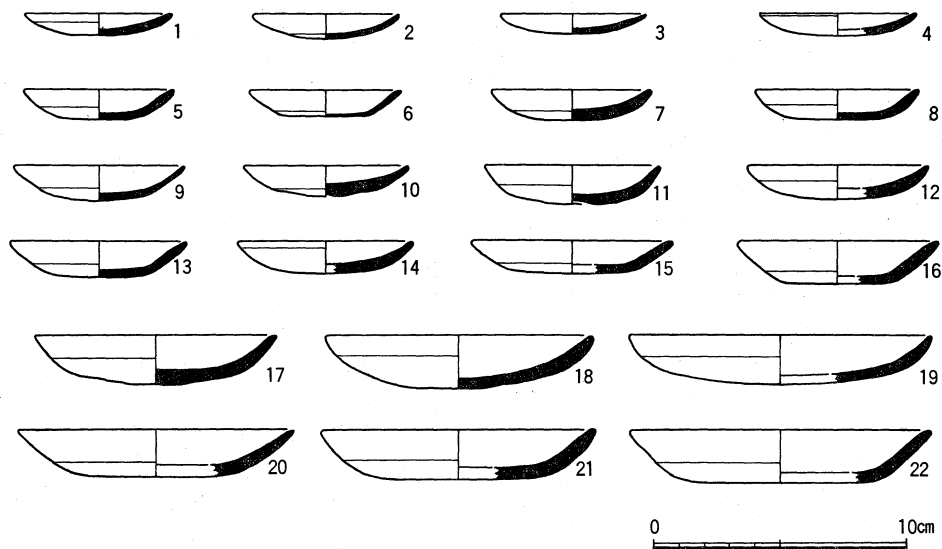


図43 皿 縮尺1/3

平底に近い例がある。口縁端部は、面をなさない。底部外面には指圧痕が残り、凹凸が著しい。底部外面中央が凹んだ例もある（図43-10・11）。内面及び口縁部外面は、撫でて仕上げている。内面の撫では、時計回りに施し、最後に外へ逃げる。少しずつ止めながら撫でを施すため、口縁部内面に、撫での停止部が、中心を向いた線となって、何箇所かに残っている例がかなりある。色調は、他の器種と同様の淡黄褐色を呈する例が多く、表面のみ黒褐色になったものも少数ある。黒褐色の皿は、消費地では見られないので、欠陥品として廃棄されたのであろう。このほか、口径7cm前後の皿には、他の器種には見られない暗赤色を呈する例が少数あり（図43-8・14）、これらは、意図的に赤色に仕上がるように配慮されていたようである。すでに述べたように、当地で作られた土器皿のうち、かなりの数が春日大社に納められていた。ところで、木村蒹葭堂著『蒹葭堂雑録』安政3年（1856）序には、春日大社の祭式に使う土器として、「赤キ土ニテ製ス」クワイ（高坏）と「白土」製のヲツボコ・御箸盤おはしのせが図示されており、江戸時代末の春日大社の祭式に赤色の土器と白色の土器を区別して使用することがあったことがわかる。器種は異なるが、皿についても、赤色系と白色系のものが、共に祭式で必要とされていたのであろう。このような要求に応じて、赤色の皿が作られたと思われる。この区別は、『大乘院寺社雑事記』等に見られる、室町時代の赤カワラケと白カワラケの使い分けまで遡るのであろう。

(壺類)

図45-1・2は、消し壺の口縁部と考えられる。図45-1は、口縁部端が尖っており、肩に丸みがあるが、図45-2は、口縁部端が丸く、肩が直線的である。共に、最大径部位が上位にある身に、短い口縁部が付く型式であろう。図45-3・4は、口径18cm前後の口縁部である。わずかに外側へ直線的に開き、明瞭な端面を持つ。壺あるいは小型の鉢の口縁部と思われる。図45-5は、壺あるいは甕の口縁部であろう。表面のみ黒色を呈し、断面は黄褐色である。小片のため、口径の復元は難しいが、かなり大型のものと思われる。図45-6・7は、壺類の底部と思われる。内面には粘土帯を積み上げた際の指圧痕が目立つが、外面は比較的丁寧な撫でて仕上げられている。図45-7は、底部下端を切り取って仕上げているが、切り取りは回転台を逆時計回りに回しながら行なっている。図45-6は、この部分を回転撫でて仕上げている。

(製墨用油煙受皿)

製墨用油煙受皿の破片が、4点ある(図45-8・9)。煤の付着等の使用痕はなく、当地で作られたのであろう。図45-8は、平底の皿の底部外面に、把手を付けた形態である。内面はきわめて平滑で、雲母がわずかに付着して残っている。図45-9は、これと同器種の口縁部の破片であろう。口径はほぼ等しいが、断面形態がやや異なる。やはり、外面には、回転撫で痕が残る。内面がきわめて平滑に仕上げられており、雲母が内面全体に薄く付着して残っている。同様の製墨用油煙受皿と考えられるものは、奈良女子大学構内遺跡(平城京左京二条六坊五坪)、大阪府柏原市玉手山遺跡⁽¹⁹⁾で出土している。

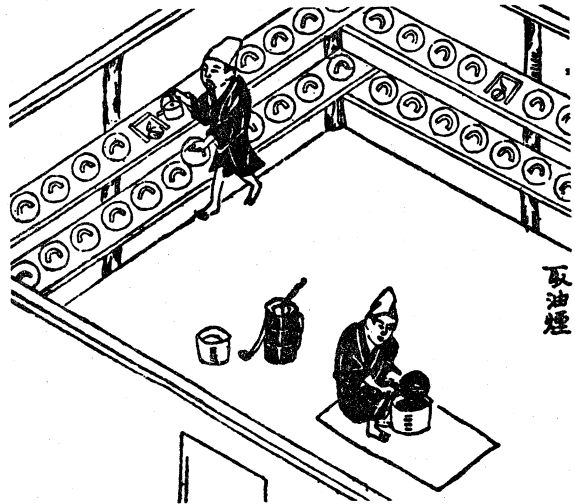


図44 製墨用油煙の採取(『古梅園墨談畧抄』)

墨煙には、油煙と松煙があるが、両者は採煙法が異なる。松井元泰著『古梅園墨談畧抄』正徳3年(1713)刊や三宅也来著『萬金産業袋』享保17年(1732)刊によると、松煙は、紙を張って室を作り、その中で松根を燃やし、紙に付着した煤を採取するが、油煙は、

市坂の土器作り

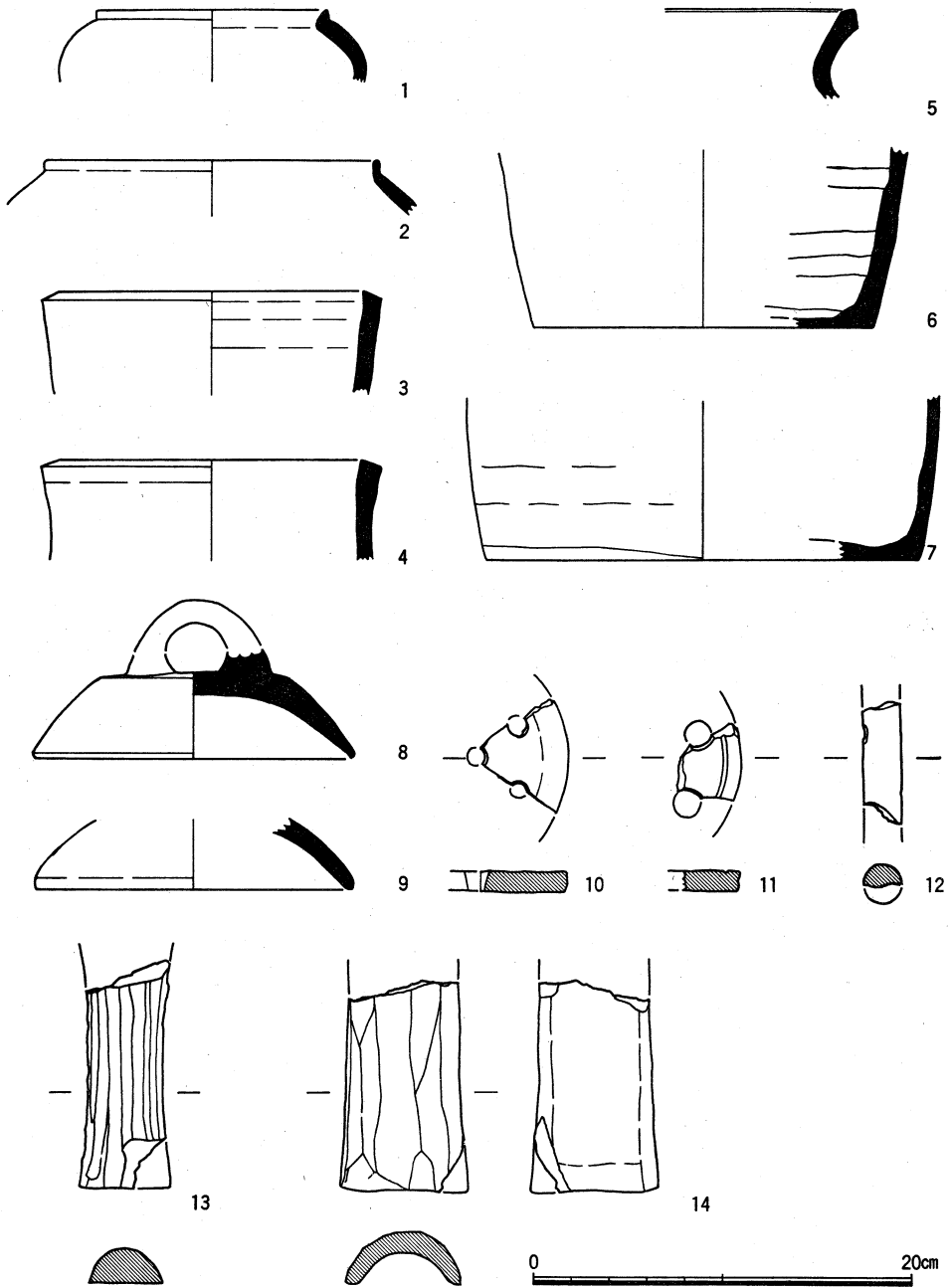


図45 壺類，製墨用油煙受皿ほか 縮尺1/4

窯跡付近採集品

燈明の上に受皿を置いて、これの内面に付着した煤を採取する。『古梅園墨談畧抄』所載の油煙採取の図(図44)には、図45-8と同様の把手を有する油煙受皿が描かれており、18世紀初には、すでに同様の型式の油煙受皿が使われていたことがわかり、興味深い。⁽²⁰⁾同型式のものは、今でも、奈良市で製墨に使われている。⁽²¹⁾奈良を中心とする、これらの製墨業者の必要に応じて、このような製品も作っていたのであろう。

(焜炉の灰落とし)

コンロのスである(図45-10・11)。片面は粗面のままであり、この面を下面として回転台の上で成形したと考えられる。側面と上面の周縁には回転撫で痕が残り、側面と下面が作る稜の部分は削ってある。孔は、回転台の円盤からはずした後に、上面から下面へと穿っている。

(その他)

ほかに、器種・用途が不明な破片を採集しており、そのうちのいくつかについて説明する。図45-14は、端部がやや広がる縄状の破片で、凸面は削り、凹面は比較的丁寧な撫でて仕上げている。凸面の右半では上へ、左半では下へ削っており、半分を削った後、上下を逆に持ち替えて残る半分を削ったと推定できる。凹面の撫では、端部付近では長軸に直角方向に、他の部分では長軸方向に施している。粘土が付着しており、土型と考えられる。図45-13は、図45-14の内側にうまく納まる。全面削りで仕上げられているが、凸面の削りは、図45-14と同じく、図の右半では上へ、左半では下へ削っている。図45-13は十能の把手部、図45-14はその型の可能性がある。図45-12は、棒状の土製品で、長軸方向に丁寧に撫でて仕上げられている。

5 市坂の土器作りを巡る2・3の問題

以上、市坂の土器作りについて説明を加えた。次に、市坂の土器作りをめぐるいくつかの問題について検討してみたい。

(近世奈良の土釜・炮烙)

まず、奈良女子大学構内出土資料を中心に、奈良町周辺出土の、近世の土釜・炮烙の編年について考える。

17世紀後半以降に作られた炮烙・土釜のほとんどは、外型を用いて底部を作り、回転撫でて仕上げている。これを、鐙を有し、鐙から上が身と口縁部に分れ、身は内曲、口縁部は外反するため、内面の两部分の境に明瞭な稜があるA類(図46-3~8、図49-1・2)、鐙を

市坂の土器作り

有し、罫から上が全体に緩やかに内曲するB類(図46-9~14, 図49-3), 罫を有し、罫から上が身と口縁部に明確に分かれず、この部分全体が外反し、内面に明瞭な稜がないC類(図47-1~10, 図49-4~9), 口縁部が外反直立か外反外傾し、C類の罫の部位を切り取って仕上げたD類(図47-11~14), 罫がなく、直立あるいはやや外反する短い口縁部を持ち、口径が16cm前後と小型のE類(図48-1~6), 底部上端よりやや上に、断面三角形の貼り付け突帯を巡らせるF類(図48-7~9), 罫がなく、口縁部が内曲内傾あるいは直立するG類(図48-10~13)に大別する。

また、これらの土釜・炮烙の胎土・色調を、以下の2種に大別する。色調が淡黄白色あるいは淡黄褐色を呈し、砂粒をあまり含まずきめが細かいといった、市坂採集品と共通する特徴の胎土を胎土aとする。そして、市坂採集品には見られない胎土を、胎土bとする。市坂の北約2kmの京都府相楽郡木津町木津遺跡から出土した底部外型作りの炮烙・土釜類の約半数が胎土aであるのに対し、市坂の南約3.5kmの奈良女子大学構内奈良奉行所北濠跡から出土した例の多くは、胎土bである。胎土bの例の大多数は、器表が灰褐色で断面に白色と赤茶色の縞が顕著に見えるものか、器表・断面共に赤橙色を呈するものである。縞状のものに比べて赤橙色を呈するものには、金雲母を特に多く含む例が多く、砂粒や小礫が目立つ等の差異はあるが、両者の中間的な特徴を持つ胎土の例もかなりあり、型式との対応からも、前者から後者へ、漸移的に移行したと思われる。後述するように、これらの胎土を有する製品とほぼ同じ型式の製品が市坂でも作られていること、そして前述のように、市坂の土器作りが奈良の西ノ京九條村からの移住者によって始められたこと、この時期の文献資料に西ノ京周辺の土器作りが見えること、さらに磯城郡田原本町里中遺跡出土例との後述する差異を考え合せると、胎土bの土器の多くは奈良盆地北部、中でも西ノ京周辺で作られた可能性が高い。

以下、型式ごとに説明を加える。

A類(図46-3~8, 図49-1・2)には、内面にこげ状の炭化物が厚く付着する例が多い。主に煮炊きに用いたのであろう。口径は、約18~29cmであるが、24cm前後の例が多い。罫下面から口縁部上端までの高さは、7cm前後の例が多いが、5cm未満の例もある。

A類の祖型は、⁽²²⁾稲垣晋也氏がF型式とした土釜である。慶長8年から9年(1603~1604)頃に⁽²³⁾掘削された奈良女子大学構内奈良奉行所北濠跡からは、この「F型式土釜」(図46-1・2)とA類が多数出土している。両者は、形態は似ているが、製作法が大きく異なる。第1に、A類は、外型を用いて底部を成形しており、底部外面に型痕の粗面が残る。また、

市坂の土器作りを巡る 2・3 の問題

外型の口縁上面を利用して罫を作ったため、罫の下面にも型痕の粗面が残っており、罫の側面と上面の作る稜が丸いのに対し、側面と下面の作る稜は突出している。これに対し、「F型式土釜」は、成形に外型を使っておらず、罫は、粘土紐を張り付けた後、上下を指で挟んで撫でて仕上げている。第2に、A類は、型痕の残る底部外面と罫の下面を除き、回転撫でて仕上げているが、「F型式土釜」は、調整に回転台や轆轤を使っておらず、外面と口縁部内面には撫で痕が、身の内面には刷毛目が残っている。このほか、「F型式土釜」では口縁端部が面を成し、その上端が内側上方へ突出するが、A類では明瞭な面をなさない、A類では口縁部と罫の間の内曲内傾が弱い等の差異が指摘できる。

B類(図46-9~14, 図49-3)は、内面全体に炭化物が薄く付着した例が多い。主に炒熬に使ったのであろう。口径は、約22~29cmであるが、26~28cmの例が多く、全体としてA類より口径が大きい。胎土aと胎土bの例がある。

罫の側面と下面の作る稜が外へ突出する例が多い点と、胎土bの例についてみると、器表の色調が灰褐色で、赤橙色を呈する例はほぼない点で、B類はA類と共通しており、両型式は、同じ製作地で同じ頃に作られたと考えられる。B類には、罫下面から口縁部上端までの高さがほぼ4~5cmの例(図46-9~13, 図49-3)と3cm前後の例(図46-14)がある。ただし、後者は少ない。前者にはA類と同じく罫の下面を削る例がないが、後者にはC類と同じくこの部分を削る例(図46-14)があり、前者よりも後出の可能性がある。

B類は、大和には祖型がない。和泉・河内・摂津・山城に存在した口縁部がほぼ直立する土釜のいずれかを祖型とすると考えられる。このB類が、A類の出現と同時期に大和で作られるようになったとできるなら、大和へ、底部外型作り回転調整による土器作りが伝播するに際しての、工人の動向を考える上で、重要な手懸りとなる。

他の遺物と共に土壌等から出土した例から考えて、C類(図47-1~10, 図49-4~9)はA・B類よりも後出と考えられる。胎土aと胎土bの例がある。胎土bのC類は、口径27~31cmの大型(図47-1~4)と口径20cm前後の小型(図47-5~7)に明瞭に分かれる。胎土aの例についてはまだ資料数が少なく、この点は不明である。大型品には、内面全体に炭化物がごく薄く付着した例が多く、主に炒熬に使ったようであるが、小型品には、内面中心の狭い範囲にこげが厚く付着した例が多く、主に煮炊きに用いたようである。C類の、罫底面から口縁部上端までの高さは3~5cmで、明瞭な群に分かれないが、全体として、口径が大きいほど口縁部高が大きい傾向がある。

次に、C類の成立過程について考えてみよう。C類の成立については、A類の罫より上

市坂の土器作り

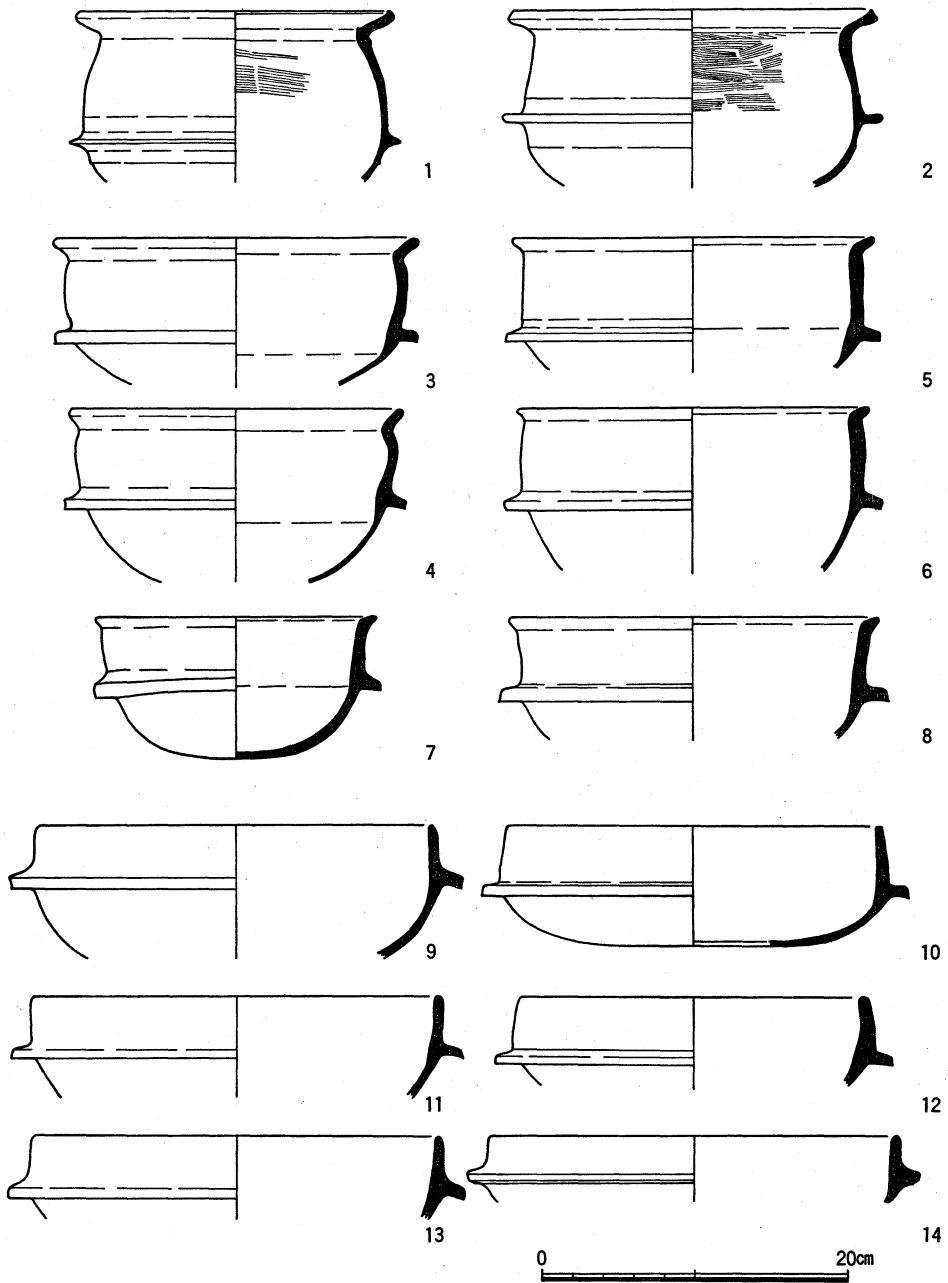


図46 奈良女子大学構内出土の近世・近代の土釜・炮烙 (1) 縮尺1/5

市坂の土器作りを巡る2・3の問題

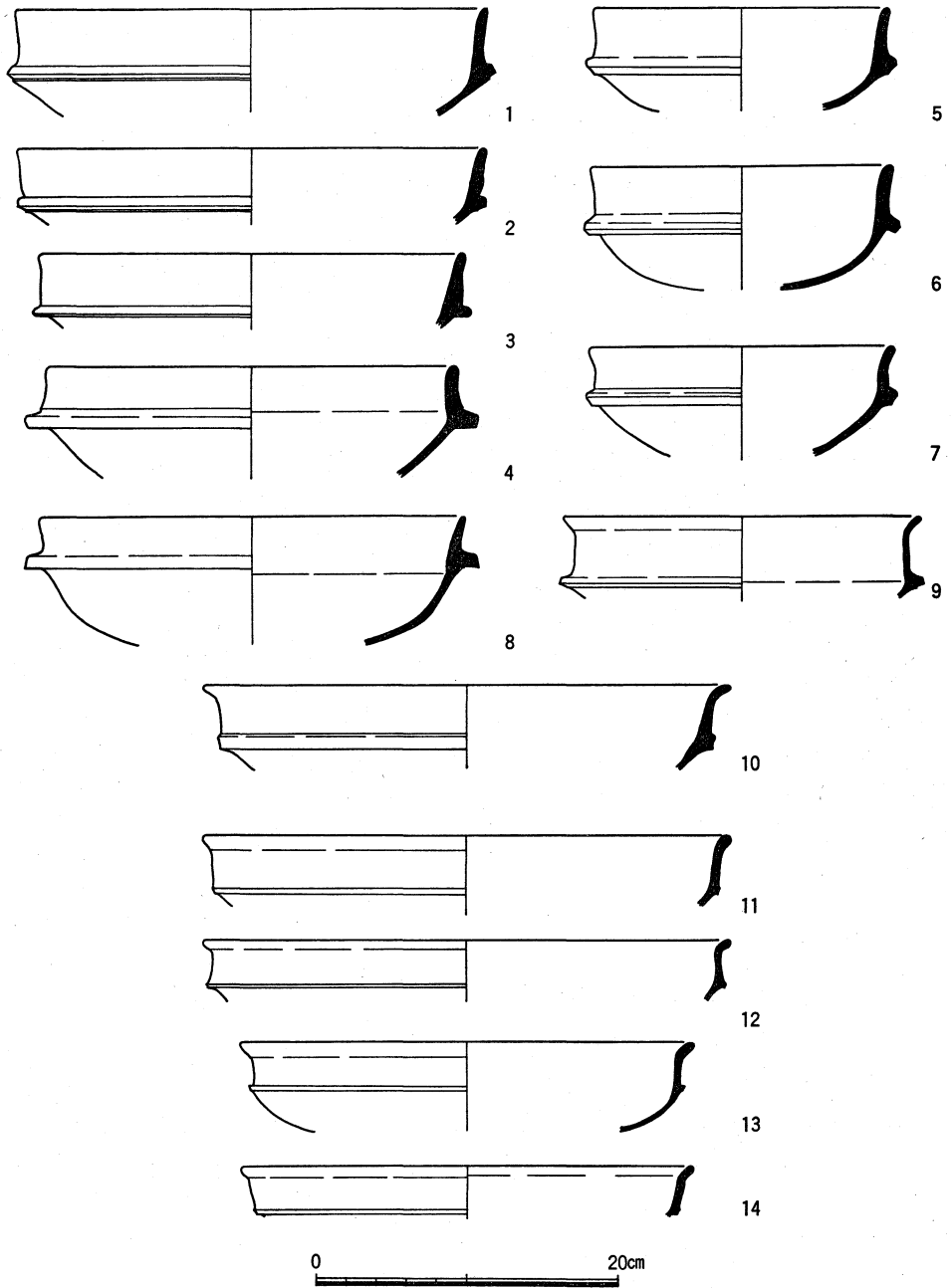


図47 奈良女子大学構内出土の近世・近代の土釜・炮烙 (2) 縮尺1/5

市坂の土器作り

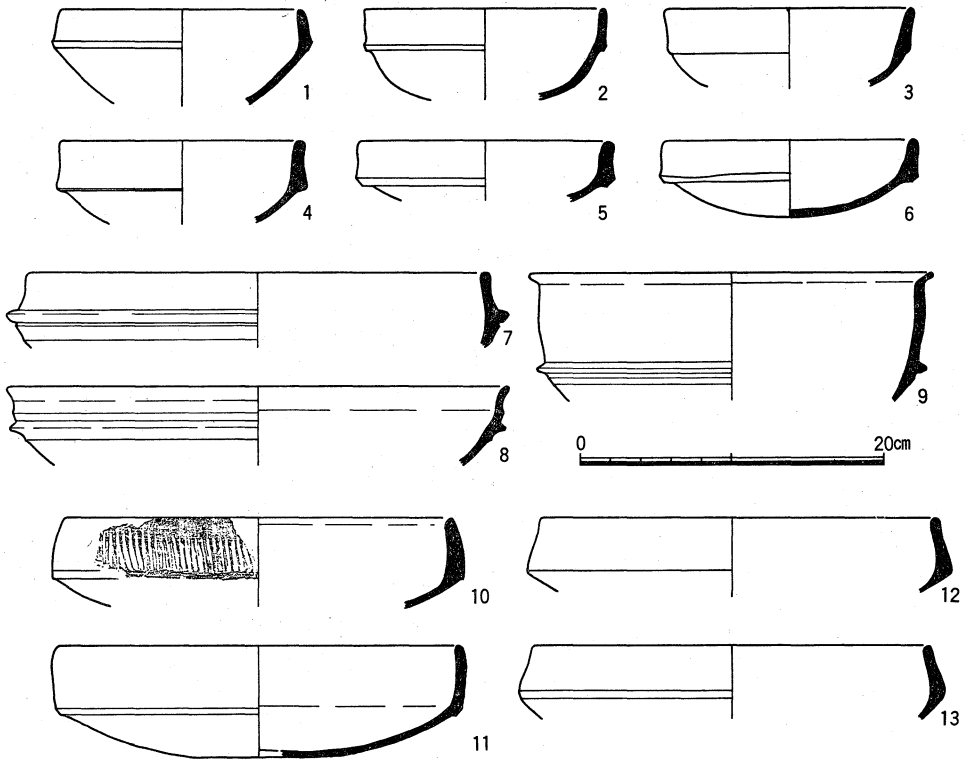


図48 奈良女子大学構内出土の近世・近代の土釜・炮烙 (3) 縮尺1/5

の部分が短くなり、この部分の内曲が次第に弱くなり、かつ口縁部の外反が不明確になり、底部が浅くなったという変化が、まず考えられる。たとえば、胎土aの例では図49-2→同4→同5、胎土bの例では図46-6→同8→図47-1⁽²⁴⁾という変化である。これに対し、B類の口縁部の内曲が弱くなり、ほぼ口縁部が垂直に立上がるようになり、さらに外反するようになったという変化を想定することも可能である。たとえば、胎土aの例では図49-3→同7→同9、胎土bの例では図46-9→同13→同47-1という変化である。いずれにせよ、かつてはA類が煮炊き用、B類が炒熬用と、用途ごとに異なる形態のものが使われていたが、A類とB類の区別が次第に不明瞭になり、C類になると形態の類似したものを大小で異なった用途に使い分けるようである。すなわち、製作者が、製作器種を統合し、製作を簡化したと考えられる。

ここで、A・B類からC類への変化について、まとめてみよう。底部外型作りの出現以前には、鏝を有する土釜・土鍋類は、身と口縁部を作った後、鏝を付けていたが、底部外

型作りが導入されると、かつての身の下半である底部を型でまず作った後、鏝と身の上半と口縁部を一緒に作るようになる。しかし、A・B類の多くでは、まだ鏝を境とした上と下を一続きの部分とみなす意識が残っているが、製作法の変化に対応し、次第に、鏝より上の部分と下の部分が独立して変化するようになり、C類になると、それまでは身の上半と口縁部の2つの部分に分れていた鏝より上が、一体となる。そして、かつてはほぼ均一な厚さであった鏝より上の部分が、先端ほど薄くなった例(図47-3・8, 図49-9)も出現する。また、C類になると、概して鏝の突出が小さくなる。胎土bのC類には、鏝の側面と下面の作る稜を斜に切り取るため、この部分が外へ突出しない例(図47-1~3・5~7)が多く、胎土aのC類には、鏝の下面を削る例(図47-8・9, 図49-5・7)があるが、いずれも、A・B類にほぼ見られなかった特徴である。さらに、前述のように、胎土bの、A・B類の多くは器表が淡褐色であるが、C類になると多くは器表が赤橙色になる。

また、底部と鏝の底面に残る痕によって、A・B類とC類の底部を作るのに用いた外型の形状を比較すると、次のような相違がある。A・B類の底部を作るのに用いた型は、内面が概して深く、口縁部近くでの立上がりが顕著で、口縁部上端は内側が高く外側の低い明確な面を成していたようである。A・B類には、鏝の側面と下面の作る稜の位置が型の外縁と一致するため、外に突出する鏝のこの部分が、わずかに下へも突出する例(図46-8・11)がある。このような例から見て、型の口縁部上面の幅は、ほぼ1.2~1.5cmであったと考えられる。一方、C類の底部を作るのに用いた型の多くは、内面が浅く、口縁部近くでの立上がりが顕著でない。このため、製品の鏝の内面に屈曲の生じた例(図47-1・2・4・9, 図49-4・5)もある。型の口縁部上端は、明瞭な面をなさないため、製品の底部と鏝下面の作る稜が明確でない例が多い。

D類(図47-11~14)は、C類の鏝の部分を切り取った型式である。C類の段階で口縁部の外反が大きくなる一方、鏝の突出は次第に小さくなり、煤避けや持ち手としての機能を果さなくなりつつあったのであろう。この部分を切り取って仕上げる特徴は、C類にすでに見られた鏝の側面と下面の作る稜を斜に切り取る特徴や、E類のこの部分の処理法の影響と考えられる。この種の調整は、利き手と手の運動の方向性に基づき、一般に、時計回りに行なわれたと推定できるが、切り取りによって砂粒が断面図側で手前方向へ動いていることから、C・D・E類共に、この作業を外型から外す前に行なったと推定できる。口径30cm以上とA・B・C類よりも大きい例が多い。浅化が顕著で、内面全体に炭化物が薄く付着する例が多いことから、炒熬に使ったと考えられる。口縁部高は3~4cmと低く、

市坂の土器作り

A・B・C類の多くに比べて薄手で砂粒が目立たない。胎土から見て、すべて市坂で作られたようである。

E類(図48-1~6)は、前述のように、16cm前後と口径が小さいものである。底部内面にこげが厚く残った例が多く、主に煮炊きに用いたようである。口縁部の形態にはかなりバラエティがある。図48-1・2は、口縁部が内曲気味で薄く、口縁部端と口縁部の付け根がほぼ同じ厚さで、A・B類と同じく底部が深くその上部の立上がりが急で、古式と考えられる。これに対し、口縁部が全体に厚く、口縁部端に比べて口縁部付け根が厚い例は、概して底部が浅く、製作年代が下がると考えられる。口縁部下端を切り取った例があるが、D類のこの部分の切り取りに比べると砂粒の移動が顕著でなく、磨き状になった例が多い。また、胎土bの例が多い。

F類(図48-7~9)を、断面三角形の貼り付け突帯を除く形態が、A類に似たF a類(図48-9)、B類に似たF b類(図48-7)、C類に似たF c類(図48-8)に細分する。A~E類の多くとは異なり、暗茶褐色を呈し、胎土のきめが細かく、金雲母の微片を多く含む例が目立つ。A・B類よりC類が後出であることなどから、F a・F b類より、F c類は後出と考えられる。奈良県磯城郡田原本町里中遺跡SD-01から、17世紀後半から18世紀前半の陶磁器を伴って出土した鏝を有する炮烙・土釜の破片約50片のうち、ほぼ9割がF類であることから、この型式は奈良盆地でも中・南部で主に作られたと考えられる⁽²⁶⁾。前述のように、この時期には、里中遺跡から1km弱しか離れていない八尾で土器が作られており、里中遺跡SD-01出土の土釜・炮烙に八尾の製品が含まれている可能性がある。

G類(図48-10~13)は、口径26cm前後の例が多い。口縁部高は、4cm前後である。底部は浅い。こげが厚く付着した例はなく、炒熬に使ったと考えられる。G類は、東播で作られたと考えられる土鍋を祖型として、和泉で成立し、大阪や京都で18世紀に盛んに用いられた型式である。中でも、図48-10と同じく口縁部外面に櫛状工具による掻き上げ状の調整痕の残る例は、堺環濠都市のSKT14地点SF001⁽²⁷⁾(図50-3)やSKT85地点SK004⁽²⁸⁾で出土しており、その製作年代は17世紀中頃から後半と考えられる。これは搬入品の可能性が高いが、他の例についても、奈良町周辺で作られたものではない可能性がある。

以上、胎土から見て、市坂ではA・B・C・D・E類が、西ノ京周辺ではA・B・C・E類が各々作られたと推定できる。すなわち、市坂と西ノ京では、ほぼ同じ型式が併行して作られている。しかし、C類は、両製作地で、形態や調整が若干異なる。また、D類は、西ノ京では作られていなかった可能性が高い。このほか、F・G類のように遠方の製作地

からの搬入品を含むと考えられる型式も少数ある。

次に、土壙出土例など、比較的一括性の高い資料を中心に、各型式の製作年代等について検討したい。

外型成形と回転調整を併用する土器製作法が、大和に現れる時期の良好な資料として、奈良市元興寺第9次調査近世土壙出土資料がある。この土壙からは、鎗手「福」字染付小碗を始めとする、製作年代が1640～1650年代に比定されている伊万里焼⁽²⁹⁾や、これらとほぼ同時期に作られたと考えられる、明末の芙蓉手染付皿、唐津焼碗、美濃焼天目碗、信楽焼摺鉢などが、土器類と共に出土している。出土品の中で製作年代が下る可能性があるのは、薄手の白磁碗で、操業年代が1650～1680年代と考えられる長吉谷窯の物原から類品が出土⁽³⁰⁾している。よって、この土壙出土の土器類の製作年代は、今のところ17世紀中頃から後半と考えておきたい。出土土器には、完形に近い「F型式土釜」3個体と、底部外型作り回転調整のA類が1個体含まれている。また、堺市周辺や京都市周辺の出土資料では、伊万里焼の出現する直前まで「F型式土釜」が存在し、A類は見られないようなので、A類が出現するのは、17世紀中頃から後半とできる。

17世紀に遡る可能性のある資料としては、ほかに、京都府相楽郡木津町木津遺跡第4次調査南地区SK07出土資料⁽³¹⁾がある。この土壙から、市坂産と考えられるA類が2個体(図49-1・2)、17世紀後半に作られた見込みに山水文を描いたいわゆる京焼風陶器碗や伊万里焼染付碗と出土している。2個体のA類は、口縁部の形態がかなり異なっている。図49-1は、口縁端部が尖っており、面をなさないのに対し、図49-2は、口縁端部が、やや面をなす。しかし、両例とも、口縁上部が外へ屈曲しており、内面に稜がある点で共通し、鏝の側面下部や下面を切り取っていない。前述のように、浅田氏の祖先九兵衛が奈良から市坂へ移住してきたのは1680年頃と考えられるので、これが正しいとするなら、これらの製品の製作年代の上限は1680年頃とできる。

奈良女子大学構内6AEBKH25 No. 2 土壙では、口径がやや小さいFb類とG類が17世紀後半の伊万里焼染付碗や美濃焼天目碗などと共に出土している。

18世紀の資料は、比較的多い。

奈良女子大学構内では、6AEBKH10 No. 155 土壙下層で、胎土bのC類とE類が17世紀中頃から18世紀前半の伊万里焼染付や唐津焼系刷毛目文碗と共に出土している。6AEANL79大土壙では、胎土bの小型のC類(図47-6)が、18世紀前半の伊万里焼コンニャク版染付碗などと共に出土している。6AEANN80井戸上層では、胎土bのC類が

市坂の土器作り

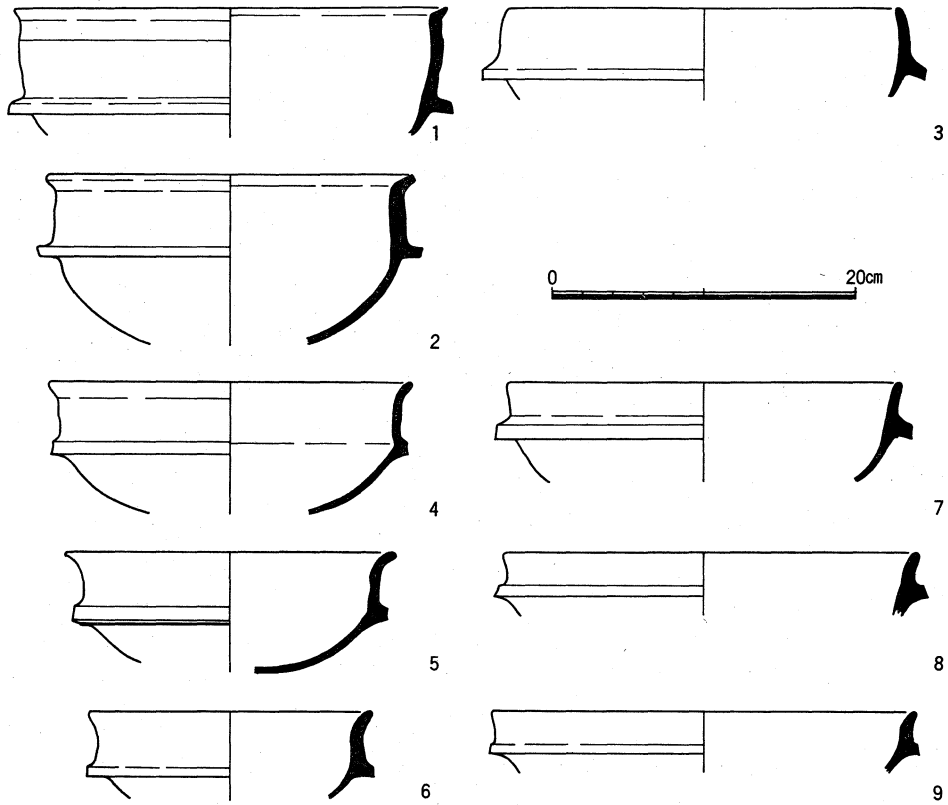


図49 木津遺跡第4次調査出土の近世の土釜・炮烙 縮尺1/5

18世紀中頃の伊万里焼青磁染付碗などと共に出土している。6 A E A N R 79下層土壌では、胎土bのC類（図47-3）が、伊万里焼のコンニャク版染付碗，青磁染付碗，内外面に菊花水割文を飾った染付碗など，18世紀前半から中頃の資料と共に出土している。

同時期の資料は，奈良市内や，前述の木津遺跡でも出土している。奈良市東大寺旧境内包含層上層⁽³²⁾では，胎土aのC類と，赤橙色を呈する胎土bのC類とE類が，コンニャク判や二重線網目文の伊万里焼染付碗や伊万里焼青磁染付碗など18世紀の遺物と共に出土している。木津遺跡第4次調査⁽³³⁾北地区S K06からは，胎土aのC類（図49-4）が17世紀末ないし18世紀前半の唐津焼系刷毛目文碗と共に，北地区S X14からは，胎土aのC類（図49-5）と赤橙色を呈する胎土bのC類が18世紀の伊万里焼と共に，北地区S X05からは，胎土aのC類（図49-6）が17世紀後半～18世紀前半の唐津焼系銅緑釉蛇の目釉剥ぎ皿と共に，北地区S K28からは，胎土bのF b類が17世紀末から18世紀中頃の唐津焼碗や伊万里焼

と共に、出土している。

19世紀の良好な資料の報告例は、ほとんどない。

奈良女子大学構内6A E A N G 73近世土壙からは、行平や明治時代と考えられる染付などと共に、D類(図47-13)が出土している。また、奈良奉行所北濠跡内上層から奈良奉行所廃絶に関係すると考えられる上面にかけて、D類が出土している。よって、幕末から明治に、この型式の制作年代の1点があったと考えられる。D類の製作年代の下限は、浅田家で炮烙の生産が終わる1935年頃である。上限については、18世紀初から末までの良好な資料が比較的豊富であるにもかかわらず、D類がこの時期の資料と共伴した例はないことから、ほぼ18世紀末以降としてよいであろう。

以上から、A・B類は17世紀中頃から後半に、C類は18世紀に、D類は19～20世紀前半に、各々、製作年代の中心があったと推定できる。ところで、前述のように、D類は市坂製と考えられる。市坂でD類が盛んに作られていた時期に、西ノ京では、すでに炮烙は作られていなかった、あるいはC類を作り続けていたなどの可能性が考えられる。

ここで、市坂で採集した炮烙をもう一度検討してみると、そのほとんどは、D類(図41-11～17)であり、少量、C類(図41-1～7)があることがわかる。また、浅田家に伝えられていた完形の小型の炮烙(図41-9)は、底部がきわめて浅いことと口縁部の形状から見て、E類の中でも最終段階に位置付けることができよう。これらは18世紀以降に作られた型式で、浅田家の先祖が移住してきた17世紀後半に遡る型式はない。しかし、聞き取りから考えて、移住後、窯はほぼ同じ場所に作り続けられた可能性が高い。

(外型成形と回転台調整を併用した土器作り)

浅田家に残っている前述の記録には、「かわらけや」「土器師」という名称が見え、18世紀末以降のある時期まで、これが市坂の土器作りの職名であったことがわかる。ところが、⁽³⁴⁾廃業の頃にはホウラクヤと呼ばれていた。この変化は、近世になり、次第に、煮炊き具が鉄器や陶器で、食器が陶磁器で、照明具が陶器で作られるようになり、土器の需要・生産の中心が、炒り鍋である炮烙へと移行していったことを、端的に示している。また、江戸時代後半には、他の器種はほとんど作らず、農間副業に専ら炮烙を作る大阪府枚方市津田・招提のような製作地まで、京都周辺には出現する。

ところで、17世紀中頃以後、京都・奈良・堺・江戸近郊など各地で、炮烙・土釜を、基本的には市坂例と同じ方法で作るようになる。すなわち、粘土塊を叩き延すか粘土塊から針金などで切り取ることによって薄い粘土板を用意し、これを土製外型の内面に張り、型

市坂の土器作り

のまま回転台の上に据え置き、底部を成形し、口縁部を付け、底部内面と口縁部内外面を回転を利用して撫でて仕上げ、外型のまま回転台から移動して乾燥する、という方法である。この製作法は、単に底部を外型を用いて成形するだけではなく、これと回転台による調整を組合せることにより、作業をきわめて簡略化することを可能にした。良好な資料の報告例がまだ少なく、不明な点も多いが、この製作法の成立と展開について、現段階における予察を、次に述べたい。

まず、京都である。京都市平安京左京一条二坊S E 300からは織部焼や砂目積の唐津焼は出土しているが、伊万里焼は出土していない。共伴した、浅い丸底で、外反する口縁部を持つ土鍋は、いずれもまだ外型作りではない(図50-4)。これとはほぼ同時期の資料と考えられる京都市押小路殿3次調査土壌101出土の、報告書に図示されている同型式の土鍋も、外型作りでないようである。これに対し、平安宮内裏土壌34で、初期伊万里焼と共に出土した同型式の土鍋約10点は、いずれも外型を用いて成形したため底部外面と口縁部の下面が粗面で、底部内面と口縁部の端面及び上面には回転撫での痕が残っている(図50-5)。この変化に伴い、口縁部の内曲が弱くなり、口縁端部の上への突出がなくなる。ほぼ同時期の京都市長刀鉾町遺跡S K 339出土の同型式の土鍋も、外型成形回転調整のようである。よって、この製作法が17世紀中頃にはすでに京都周辺に導入されたことがわかる。奈良では、前述のように、この製作法がやはり17世紀中頃から後半にはすでに導入されている。また、江戸近郊でも、17世紀後半には、同じ製作法で中世以来の在土器である内耳鍋を祖型として丸底の炮烙が作られている。ただし、丸底の炮烙は関東ではあまり普及せず、江戸でも周辺地域では、平底が長く残る。

京都や奈良の周辺では、外型や回転台を土器製作に使う伝統が前段階には明確ではなく、底部外型成形と回転調整が組み合って突然出現する。よって、他地域でこの製作法が完成した後、京都や奈良の周辺の生産地に伝わった可能性が高い。ここで注目されるのは、堺周辺には外型作りの伝統が16世紀にすでに存在することである。堺周辺へは、15世紀後半から16世紀前半以後、東播産と考えられている底部外型成形の土鍋が搬入されるようになり(図50-1)、16世紀後半には、同型式のものが堺周辺でも作られるようになる。これらの土鍋は、外型による底部の成形→口縁部の成形→口縁部から口縁部と底部の作る稜にかけての叩きによる整形→口縁部の撫で→内面の乱方向の撫で、という手順で作られたと考えられる。口縁部外面の叩きが、底部にまで廻った例があることから、口縁部の成形後は乾燥が進み外型が外れるのを待って作業を行なったのであろう。ところが、1615年以後に

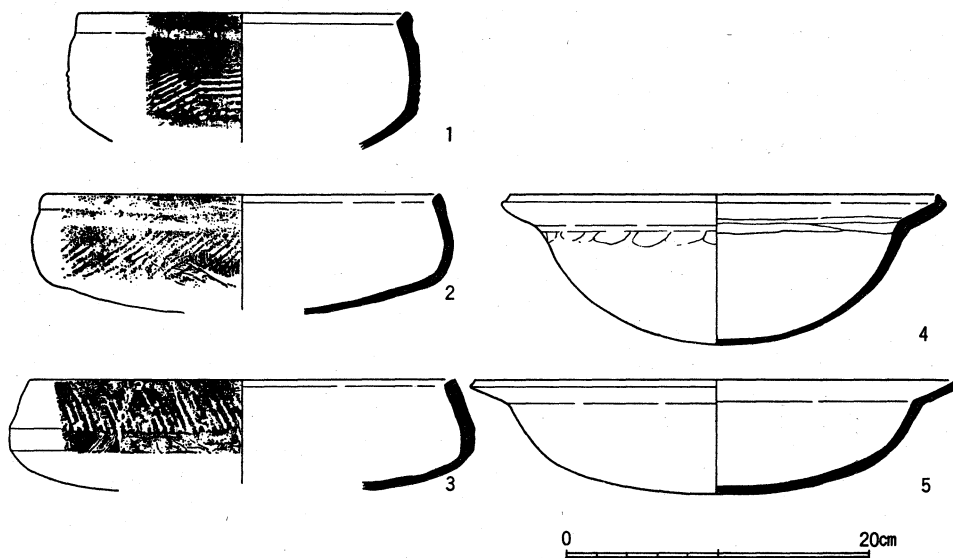


図50 外型と回転台を使った土器作りへ（1『堺市文化財調査報告』第15集
2 注27文献 3 同 4 注35文献 5 注37文献より作図）縮尺1/5

掘られ、慶安年間（1648～1651）には埋まっていた堺環濠都市SKT14地点掘SF001出⁽⁴³⁾土の底部外型作りの土鍋・炮烙には、前段階と共通する、口縁部外面に右上がりの平行叩き痕を持つ例（図50-2）は少ない。代って、左上がりの櫛状工具を使った掻き上げ状の調整痕を持つ例（図50-3）などが新たに現れ、口縁部の内外面から底部内面のかなり広い範囲にわたり、回転撫で状の調整が見られるようになる。また、東播系の土鍋では口縁部の整形と同時に行なっていた口縁部と底部が作る稜の整形を、独立した工程として行なうようになる。この時期に、製作法が大きく変化したようである。

この変化について、さらに考えてみよう。まず、口縁部と底部が作る稜の整形を、口縁部の整形とは別の工程として独立させた点である。これは、乾燥が進んで底部が外型から外れるのを待ってから口縁部の整形を行っていた時には、口縁部とこの稜の部分の整形を同時にできたが、口縁部の整形を底部が外型に納まったままの状態でするようになったため、型に接する稜の部分の整形は、口縁部の整形とは別に行なわざるを得なくなったと考えたい。口縁部の整形法として、叩きが用いられなくなるのも、底部が外型に納まったままの状態では、口縁部を叩きで調整することが困難となったためであろう。このように、底部が外型に納まった状態で口縁部の整形をするようになったのは、外型に納まり回転台

市坂の土器作り

に据えられたそのままの状態、次の工程の口縁部と底部内面の撫でを、回転台を回して行なうためと考えられる。以上から、この時期に回転台を調整に積極的に用いることが始まり、東播系の土鍋では、乾燥が進み外型から底部が外れるのを待ってからしていた作業のほとんどが、その前にできるようになったと推定したい。

このように、17世紀の第2四半期頃に、外型と回転台を併用して炮烙・土釜を作る方法が堺周辺で成立したと考えられるが、その製作法は、市坂を含め、最近まで各地で行なわれていた炮烙の製作法とほぼ同じであった。そして、この製作法は、京都・奈良・江戸周辺などに、短期間のうちに伝播したようである。それは、この製作法に次のような長所があったためであろう。

まず、成形・整形・調整のほとんどの工程が、回転台を使って行なえるため、製作が簡便である。また、外型のまま乾燥するため、大型で薄手丸底のものも製作も容易である。たとえば、市坂の炮烙の場合、口径に関係なく底厚は2.5mm前後で、大阪府枚方市津田で作られた炮烙は、直径40cmぐらいのものでも底厚は1mm強にすぎない。また、製品の大きさを型の大きさによって決めることができるので、規格品の製作が容易であり、多種の法量規格のものも作れる。たとえば、枚方市津田で作られていた炮烙には、口径約13cmから49cmの間に、8種、法量規格があったことが、残存する土製外型の口径からわかる。さらに、型のまま乾燥するので、仕上げの調整が終わってすぐに製品を回転台から移動させることができ、作業の回転がはやい。

一方、このような技法による炮烙作りの普及・伝播は、他の器種の土器の製作法にも、大きな影響を与えたようである。

第1に、炮烙や土釜以外の器種の製作にまで、外型作りが広く採用される。堺市や姫路市では、18世紀以降、外型を用いて成形した鐘子や十能が出土している。香川県高松市御厩、岡山県浅口郡大原、広島県東広島市八本松、山口県防府市佐野、鳥取県倉吉市不入岡、島根県出雲市大津などでは、火鉢や土釜・消し壺・土瓶・焜炉などを土製外型を用いて作っていた。京都市深草では、18世紀以降、焼塩壺の蓋を外型成形回転撫でによって作っている。しかし、陶磁器の型作りは、明治時代以前にはほぼ形態が非回転体を成すものに留まっている。これは、陶磁器では、土型や木型で抜いたままでは表面の仕上がりなどに問題があり、型抜きした後にさらに調整して仕上げる必要があり、その手間などを考えれば、回転体は水挽きで作る方が有利であったからであろう。回転体の陶磁器の製作に型作りが多用されるようになるには、明治になってヨーロッパから石膏型流し込みの技術が導入さ

市坂の土器作りを巡る2・3の問題

れるのを待たねばならなかった。

第2に、従来、土器の製作に回転台を用いた痕跡が明確でない地域の土器製作に、回転台を導入することになった。たとえば、畿内では、従来、風爐・火鉢・消し壺などの調整のほとんどは、回転台を利用しない刷毛目やヨコナデなどによっていたが、次第に回転撫でを用いるようになる。また、深草では、17世紀後半頃から、デンボ・皿類・焼塩壺なども回転台を使って作るようになるが、これも炮烙・土釜などを外型と回転台を使って作る方法が普及するにつれて、他の器種の製作にも回転台を使用するようになった例であろう。さらに、香川県御厩や山口県佐野では、撫でだけではなく磨きまでも回転によって行なっている。ただし、土器の部分的な成形や調整に回転台を使うことは急速に普及するが、遠心力を充分に利用して挽き出す製作法を採用した痕跡はほぼない。

このような製作法による土器作りは、従来の土器製作や「土揉み3年、轆轤6年、窯焼10年」と言われる陶磁器製作に比べて、技術の習得も比較的容易であったようである。鳥取県倉吉市不入岡の「ほうろくや」では、土製外型とロクロを併用して炮烙をはじめクド・七輪・消し壺などの各種の土器を作っていたが、これらの製作は難しいものではなく、2～3年もすれば一応の技術は身に付いたという⁽⁴⁴⁾。江戸時代中期以降、農村への貨幣経済の浸透に伴い農間副業が盛んとなるが、炮烙を中心とする土器作りも、このような農間副業の対象となり、新たな生産地が各地に出現する。これには、外型と回転台を併用した簡便な土器製作法の普及も関係するのではないだろうか。

このように、外型と回転台を併用した炮烙作りの成立は、以後の土器製作に大きな影響を与えており、近世の土器製作における1つの画期となったと評価できよう。

次に、これらの土器製作にどのような回転台が使われたかについて、検討する。まず、近代・現代の土器製作に使われた回転台について、実見した資料を中心に見よう。

図51-1は、大阪府津田で、1960年頃まで炮烙の製作に使われていたロクロの、円盤裏面である。1辺が中心を向くように配された4本の角柱の痕がある。胡座あるいは正座した状態で、左手で円盤を持って回して使ったという。構造・用法共に、市坂例と同じである。図51-2は、山口県佐野で、今も炮烙・火鉢等の製作に使われているロクロである。軸棒は、板に固定してある。ロクロは、左手で円盤を持って回す。図51-3は、広島県八本松で、昭和30年(1955)頃まで、炮烙・消し壺等を作るのに使っていたロクロである。上盤と下盤を4本の角柱で連結している。下盤は輪状で小さい。左手で上盤を持って回す。八本松では、蹴轆轤も土器製作に使っていた。図51-5は、香川県御厩で、炮烙・消し壺・土釜等の

市坂の土器作り

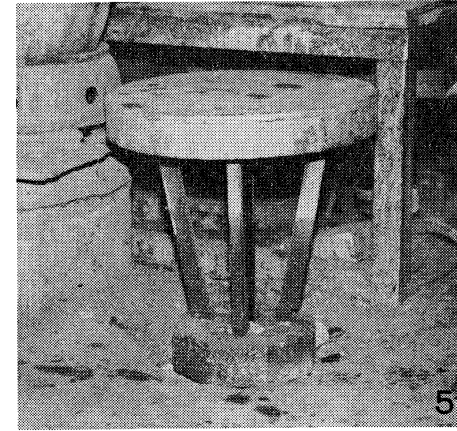
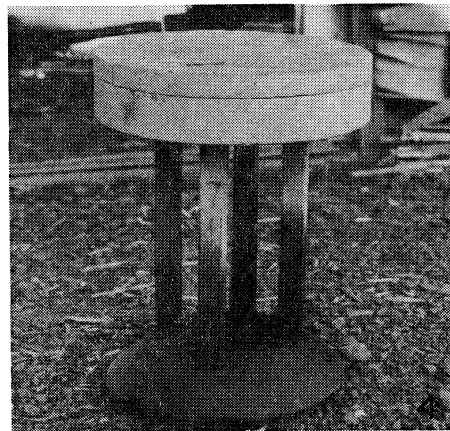
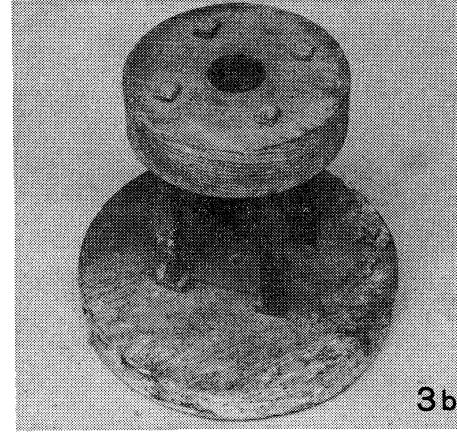
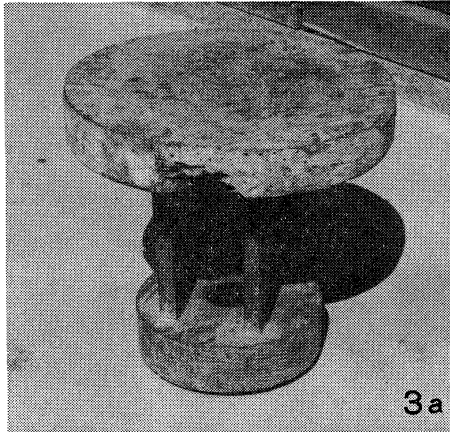
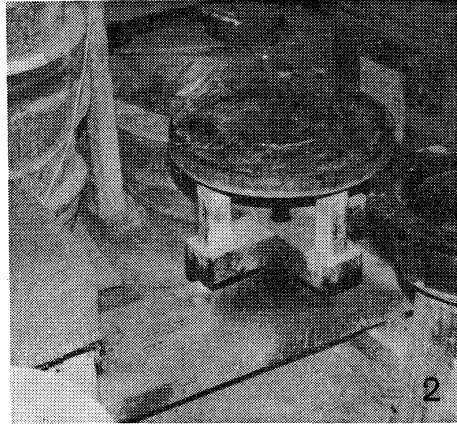
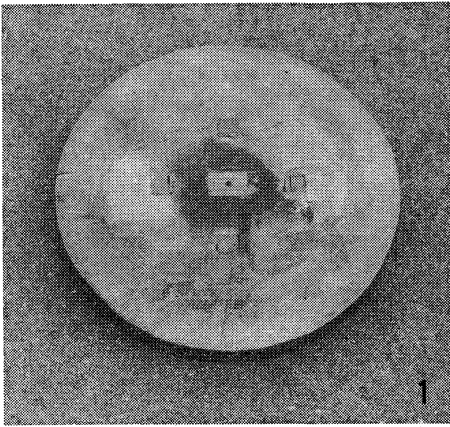


図51 土器作りの回転台
1 大阪府枚方市津田 2 山口県防府市佐野 3 広島県東広島市八本松
4 島根県出雲市大津 5 香川県高松市御厩

市坂の土器作りを巡る 2・3 の問題

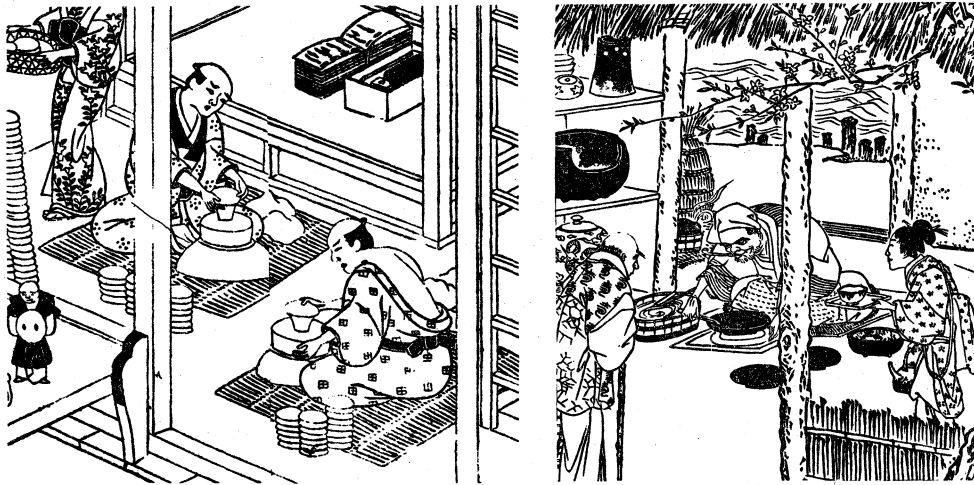
製作に今も使われているロクロである。実見した 3 例いずれも下盤が小さな 8 角形で、これと上盤を 4 本の角柱で連結している。左手で上盤を持って回す。図51-4は、島根県大津で、炮烙・消し壺・植木鉢等の製作に昭和57年（1982）まで使っていたロクロである。下盤は上面周縁が斜面になっており、蹴轆轤の形態を残しているが、実際は、左手で上盤を持って回していた。上盤と下盤は 4 本の角柱で連結している。以上は実見した例である。このほか、千葉県東金市田間では、炮烙・火鉢・植木鉢等の製作に、ほぼ同大の上盤と下盤を 4 本の角柱で連結したロクロが昭和50年（1975）まで使われていた⁽⁴⁵⁾。これは、左手で上盤を持って逆時計回りに回す場合と、左足で下盤を内側へ蹴って逆時計回りに回す場合があったという。

以上の例では、土器の製作に際して、回転台は主に左手で直接円盤を持って回している。回転台は、逆時計回りと時計回りのいずれにも回して使っているが、逆時計回りに回して使うことが多いようである。これは、円盤を手で押す動作よりも引く動作のほうが容易であるという、手の運動方向に関する制約と関係しているのであろう。これらの回転台は、いずれも、円盤の下面に 4 本の角柱が付いている点で共通する。その中には、島根県大津例のように蹴轆轤の影響の考えられる例もあるが、市坂や大阪府津田さらに山口県佐野などの回転台については、蹴轆轤との関係だけでは説明が難しい。近畿地方など、従来は土器作りに回転台を使っていなかった地域への回転台の導入については、中世ですでに土器作りに回転台あるいは轆轤を使っていた地域の影響や、瓦作りに使われていた回転台との関係などが考えられる。さらに検討を要する。

いずれにせよ、近代・現代の土器製作地の多くでは、陶磁器の生産に使われる手轆轤や蹴轆轤は、積極的に導入されなかったようである。その理由としては、前述のように、型を多用する土器製作においては、回転台は部分的な成形と調整に用いるにすぎず、簡略なもので充分であったことが、まず考えられる。

さらに、江戸時代に遡って、どのような回転台あるいは轆轤が土器の製作に使われていたか、若干の資料を見よう。『日本山海名物圖會』宝暦 4 年（1754）刊には、京都深草の土器作りを描いた図が掲載されている（図52左）。2 人の土器製作者は男性で、土間に座あるいは筵を敷いて座り、回転台を使って土器を作っている。回転台は、土壙の中に据えられているため、円盤しか見えない。右側の製作者は、左手で円盤を回しているようである。『江戸名所図會』天保 5 年（1834）刊には、今戸の土器作りが描かれている（図52右）。やはり男性が土間に座り、円盤が地面とほぼ同じ高さになるように据えた回転台を使って

市坂の土器作り



京都・深草（『日本山海名物圖會』）

江戸・今戸（『江戸名所図會』）

図52 深草と今戸の土器作り

いる。回転台は深草例と同じく、左手で円盤を持って回しているようである。両例共に、蹴轆轤ではない。ところで、17世紀中頃以降の、製作に回転台を使った江戸と京都の土器の多くは、逆時計回りの回転による調整痕を残している。畿内以東では、陶磁器の製作には手轆轤が主に使われていたが、前述のように、日本では、手轆轤は右手に持った回し棒で時計回りに回す。このことから、これらの土器の製作に用いた回転台は、回し棒を使う型式でもなかったことがわかる。

以上から、京都周辺や江戸周辺で炮烙の底部外型作り回転調整の普及後に使われていた回転台の多くは、前述の近代・現代の土器作りの回転台の多くと同じく、円盤を左手で直接持って回す型式のものと推定できる。前述の諸例からの憶測が許されるなら、円盤の下に4本の柱を持つ型式であったかもしれない。すなわち、京都の場合、深草を始め、周辺で土器作りに使われた回転台は、同じ地域内の粟田口・五条坂・信楽等で陶磁器の製作に使われた手轆轤（図35）とは、構造・機能・回転方向が異なっており、さらに、回転方向に制約される使用時の製作者の手の位置等までも異なっていたことになる。

なお、前述の堺環濠都市SKT14地点SF001出土の土鍋には、逆時計回りの回転台による回転撫で痕と思われる調整痕を残す例がある。さらに多くの類例を検討する必要があるが、堺市周辺で、土鍋の製作に導入された回転台も、やはり同様のものではあったようである。

(大和の炮烙売り)

19世紀前半の、喜多川守貞著『守貞漫稿』には、大和の炮烙売に関する記述と図(図53)があり、当時の炮烙の行商人の姿を生き生きと我々に伝えてくれる。

「炮烙賣 京坂所用ノホウロク鍋ハ大和製
ヲ良トス 彼国ヨリ來リ賣之詞ニ大和ホウロク
大和ホウロクト呼フ 蓋冬專ラ賣來リ 江
戸ニテハ瓦器賣兼賣之テ別ニ此賣ナシ」

これによると、19世紀前半頃、京都・大阪に、冬、大和から行商人がやってきて炮烙を盛んに売り歩いていたようである。ところが、京都では19世紀以降、1960年頃までは大阪府



図53 大和の炮烙売り(『守貞漫稿』)

枚方市の津田や招提で作られた製品が主に使われており、京都で大和系の底部外型作りの炮烙が出土した例は、寡聞にして知らない。筆者の喜多川守貞は、30才代まで大阪で暮した後、江戸へ移っており、京阪と記しているが、実際は京都の炮烙売りを実見する機会はそれほどなかったと思われる。よって、これは、大阪の炮烙売りについての記述と見るべきかもしれない。大阪周辺では、羽曳野市野中寺⁽⁴⁶⁾、柏原市玉手山遺跡⁽⁴⁷⁾、東大阪市山賀遺跡⁽⁴⁸⁾、徳川氏大阪城跡⁽⁴⁹⁾、堺市小坂遺跡⁽⁵⁰⁾、堺環濠都市SKT85地点⁽⁵¹⁾などで大和系の底部外型作りの土釜・炮烙が出土している。また、これらの土釜・炮烙には、先に八尾や雲梯など奈良盆地の中・南部の製作地で作られた可能性を指摘したF類、すなわち断面三角形の貼り付け突帯を巡らせる型式が多い点は、興味深い。これらの全てが大和産かどうかは不明であるが、その中に、『守貞漫稿』に見えるような振売によって大和から運ばれたものが含まれている可能性がある。しかし、出土品で見える限り、大阪でも、この時期の炮烙の中で大和系の占める割合は低い。大和の炮烙売りは遠方からやってくる冬の風物誌として、人々の興味を引きやすく、そのため記録に留められたのであろう。あるいは、他の製作地の製品を、当時良質とされていた大和産と称して売ることもあったのであろうか。

ところで、炮烙の需要の中心は、『守貞漫稿』にあるように冬であった。枚方市津田での聞き取りでも、炮烙は年末から年越し、すなわち12~2月頃によく売れたという。また、明治25年(1892)頃、三重県では年暮に炮烙と土器皿を売り歩いていたらしい⁽⁵²⁾。性格は異

市坂の土器作り

なるが、京都では、明治27年（1894）頃、壬生寺に奉納する炮烙を、年越の前後に売り歩いていた⁽⁵³⁾。

土器皿は、江戸時代でも終りになると、祭器としての使用が主になっていったと考えられ、新年に新しいものを用いるため、年末に需要が大きかった。文久2年（1862）刊の木村明啓著『雲錦随筆』には、年の暮に洛中に出て初春の祝い土器皿を売り歩く木野の土器師が記してある。また、明治22年（1889）頃には、12月25日から晦日までの間、正月の神事に使う土器を深草からやってきて売り歩いていたらしい⁽⁵⁴⁾。明治30年（1897）頃にも、京都では、年末に、伏見や大和から土器売がやってきて、一月の神事用の土器を売り歩いていたという記事がある⁽⁵⁵⁾。この頃には、土器皿の行商も、年末に盛んであったようである。市坂の土器作りの場合も、すでに述べたように、土器皿は盆と年末によく売れたという。

6 おわりに

1950年代以降の経済成長は土器製作の後継者を奪い、急速な生活様式の変化は土器の需要を低下させた。このようにして、縄文時代以来営々と続いていた土器製作も衰退し、さらに細々と製作を続けていた製作者の高齢化による離職に伴い、旧来の形で土器製作を続けている産地は、今では数箇所しかない。本稿で紹介した市坂の例は、1930年代にすでに生産を中止しており、そのため、前述のように聞き取りによる情報の収集に大きな制約があった。しかし、調査を通じて教えられたことは、私には少なくなかったように思う。

最後に、度重なる聞き取りに、我慢強く付きあい、昔の記憶をなんとか呼び起こして下さった浅田又彰氏、福島よ志氏、高原庄道氏、未発表の資料を自由に調査し本稿に使用することを許可して下さいました奈良女子大学の坪之内徹氏、京都府埋蔵文化財調査センターの小山雅人氏の御厚意に感謝致します。また、資料の実見等に当っては、秋枝芳、植山茂、宇治田和生、大東延和、川口宏海、小森俊寛、嶋谷和彦、白神典之、立石堅志、永田信一、長谷川眞、堀内明博、前川要、藤田三郎、松田隆典、森下恵介の各氏に御世話になり、御教示を受けた。さらに、文献資料の解説に当っては、京都国立博物館の下坂守氏に御教示を受けた。記して、感謝致します。

〔注〕

- 1 近世以降、土師質あるいは瓦質の炒り鍋は、地域によってさまざまな名称で呼ばれているが、広く使われていた呼称は、ホウロクとホウラクである。詳述は略すが、ホウラクという呼称は、京都・大阪およびその近郊に限られた地域で使われていたようであり、これに対し、ホウロクという呼称は、近畿地方の周辺部や九州・中国・四国・東海地方さらに江戸など、より広い地域で使われていた。本稿では、繁雑になるのを避けるため、原地での呼称は片仮名で記し、他は基本的に「炮烙」に統一して表記した。ロクロと回転台についても同様である。ところで、ホウラクあるいはホウロクという名称は、『大乘院寺社雑事記』や『多聞院日記』にすでに見えるが、具体的にこの時期の遺物として残る土釜や土鍋のどの型式がそれに対応するのかについては不明である。『多聞院日記』の永禄12年（1569）10月19日の項に、油煙墨製作の用具として、一文ホウラク、三文ホウラク、四文ホウラクが記してある。これが、ニカワを湯で溶かすときに使う土鍋を指しているとすれば、大和では、この時期には、煮炊きにも用いる土釜・土鍋をホウラクあるいはホウロクと呼んでいたことになり、興味深い。
- 2 近・現代の土器焼成窯には、市坂や京都市木野で用いられていた円筒形で上部の開いた型式のものと、大阪府枚方市津田などで用いられていた天井があり密閉可能な窯の2種がある。前者は酸化炎焼成しかできないが、後者は酸化炎焼成と還元炎焼成が可能である。後者は、本来は瓦質土器の焼成に用いられていたと考えられるが、京都周辺などでは、近世になると、中世の瓦質土器の伝統を引く土釜・土鍋・火鉢・風爐なども、土師質に仕上げられるようになる。このように還元炎焼成から酸化炎焼成へ、焼成法は変わったが、引続き同じ型式の窯を土師器の焼成に使い続けたのであろう。
- 3 京焼の素焼窯にも同様の構造を有する例がある（『京都陶磁器説井図』（藤岡幸二編『京焼百年の歩み』1962 附録）。また、前述の河井寛次郎の記録には、窯の中は、中央に柱を立ててこれに放射状に胡麻炒を渡して床面をつくっていたとあり、挿図（図33）にもそのように描かれている。
- 4 京都市木野では、同型式の円筒形の窯の上面に生灰を厚くかけ置く（島田貞彦『山城幡枝の土器』『考古学雑誌』第21巻第3号 1931）。伊勢神宮の御料土器製作所でも、焼き上がった段階で松葉の灰を掻き出して円筒形の窯の上面にかける（神宮司庁発行『神宮の御料土器』神宮弘報シリーズ 第二集 1972）。京都市の伏見人形の素焼窯では、焼き上がった段階で円筒形の窯の上面を濡れ藁で覆う（石沢誠司「伏見人形」『京都府の民具』第Ⅳ集 1982）。これらの操作は同様の意味があると考えられるが、伏見人形の焼成窯の場合、これによって、熱が満遍なく行き渡り、製品に吸着していた炭素が除かれるという。
- 5 これは、埼玉県の瓦作りについての調査でも確認されている（埼玉県立民俗文化センター『埼玉のかわら』埼玉県民俗工芸調査報告書 第4集 1986）。
- 6 『多聞院日記』文明10年（1478）8月13日条
- 7 『大乘院寺社雑事記』文明5年（1473）4月1日条
- 8 『大乘院寺社雑事記』文明7年（1475）3月23日条
- 9 『大乘院寺社雑事記』文明11年（1479）9月9日、文明12年（1480）7月17日、文明14年（1482）5月7日、長禄3年（1459）12月25日条
- 10 『大乘院寺社雑事記』長禄3年（1459）5月28日条
- 11 西ノ京の土を使うが、奈良町に住んでいたとする考え（豊田武「大和の諸座統編（中）」『歴史地理』第66巻第2号 1935）や、白土器座や伝教院土器座の土器作りについては、西ノ京に住んでいたことを認める考え（『奈良県の地名』日本歴史地名大系第30巻 1981）がある。
- 12 小野賢一郎編『陶器大事典』巻1 1934
- 13 木村博一「産業の町」『奈良市史』通史三 1988 所収。同種の土器は、木村兼葎堂著『兼葎堂雑録』安政3年（1856）序に、同じく春日大社の祭式で神供に用いる土器として図示されており、クワイと記されている。類品は奈良女子大学構内で出土している。浅田家で作り、春日大社に納

市坂の土器作り

めていた、前述の高環形の土器も、この種のものであろう。

- 14 春日大社参事の大東延和氏より、春日大社の近世の社頭日記に、土器作りの作手号所の記載があるとの教示を受けた。
- 15 注13木村1988文献に所収。
- 16 加藤唐九郎編『原色陶器大辞典』1972
- 17 『京都陶磁器説并図』（藤岡幸二編『京焼百年の歩み』1962 附録）
- 18 佐原眞訳ジョージ＝M＝フォスター著「ロクロ」土器の話9『考古学研究』73号 1972
- 19 桑野一幸・仲井光代『玉手山遺跡』1983・1984年度 柏原市文化財概報1986-IX 1987
- 20 『多聞院日記』には、寺院内で行なわれていた油煙墨作りに関する記事がある。そのうち、元龜2年（1571）3月14日の条に、「灰取フタ今辻子与二郎ヨリ借りテ来」とある。灰とは製墨用の煤のことなので、この灰取フタは油煙受皿を指すと考えられる。ただし、その形態などについての具体的な記述はない。
- 21 鹿谷勲「奈良の墨作り」『技術と民俗（下巻）都市・町・村の生活技術誌』日本民俗文化大系 第14巻 1986。
- 22 稲垣晋也「法隆寺出土資料による土釜の編年」『大和文化研究』第7巻第7号 1962
- 23 菅原正明「奈良奉行所の景観」『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅱ』1984
- 24 小山雅人は、木津遺跡第4次調査出土例について、本稿の「F型式土釜」→A類→C類の変化を指摘している（小山雅人「木津遺跡第4次発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第20冊 1986）。
- 25 藤田三郎・有本雅己・豆谷和之『小坂里中古墳・里中遺跡発掘調査概報』田原本町発掘調査概要 5 1987
- 26 里中遺跡SD-01からは、G類も多数出土しているが、同時期に、奈良町周辺で多く出土するA・B・C・E類は、見られない。奈良町付近出土のG類の一部は、奈良盆地中・南部でつくられたものの可能性がある。
- 27 嶋谷和彦ほか「堺環濠都市遺跡発掘調査報告一宿院町東4丁 SKT14地点・調御寺跡一」『堺市文化財調査報告』第20集 1984
- 28 土山健史「堺環濠都市遺跡発掘調査報告一堺市甲斐町東4丁 SKT85地点一」『堺市文化財調査報告』第31集 1986
- 29 肥前陶磁器の編年は、大橋康二「肥前陶磁の変遷と出土分布一発掘資料を中心として一」『国内出土の肥前陶磁』1984 に従った。
- 30 佐賀県立九州陶磁文化館『窯ノ辻・ダンバギリ・長吉谷』1984
- 31 注24文献に同じ。
- 32 篠原豊一「東大寺旧境内発掘調査報告 IV81-3次調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和56年度 1982
- 33 注24文献に同じ。
- 34 1603・1604年に刊行された日本イエズス会編『長崎版日葡辞典』には、「ホウロクツクリ」の項があり、これには「土器を作る人」という解説がある。17世紀には、一部の地域で、ホウロクツクリという呼称が土器作りの呼称としてすでに使われていたようである。
- 35 平尾政幸・本弥八郎「平安京左京一条二坊」『昭和59年度京都市埋蔵文化財調査概要』1987
- 36 横田洋三・（寺島孝一）「平安京押小路殿跡第3次発掘調査」『押小路殿跡・平安京左京三条三坊十一町』平安京跡研究調査報告 第12輯 1984
- 37 梅川光隆「平安宮内裏」『平安京跡発掘調査概報』昭和60年度 1986
- 38 横田洋三「平安京関係の遺構・遺物」『平安京左京四條三坊十三町一長刀鉾町遺跡一』平安京跡研究調査報告 第11輯 1984
- 39 小林謙一ほか「瓦質・土師質土器」『郵政省飯倉分館構内遺跡』1986 扇浦正義「三栄町遺跡出土遺物の変遷」『三栄町遺跡』1988

注

- 40 たとえば、東京都葛飾区葛西城跡出土の、報告書掲載の18世紀の炮烙は、いずれも平底である（谷口榮・森伸一ほか『葛西城址 葛飾区青戸7丁目14番地点発掘調査報告書』1987、谷口榮・加納梓・白井孝幸『葛西城址 葛飾区青戸7丁目36番地点発掘調査報告書』1988）。
- 41 上野俊雄「堺環濠都市遺跡発掘調査報告—S K T75地点—」『堺市文化財調査報告』第21集 1985
- 42 野田芳正ほか「堺環濠都市遺跡発掘調査報告—市之町東4丁 S K T19地点—」『堺市文化財調査報告』第20集 1984
- 43 注27文献に同じ。なお、その後、報告者は、この堀から寛永通宝が出土していることを重視し、堀の埋没が寛永通宝初鑄の1626年以降であったとしている（嶋谷和彦「堺環濠都市遺跡（S K T14）出土の寛永3年～正保4年の陶磁器」『貿易陶磁研究』第6号 1986）。
- 44 鳥取県教育委員会『島根県の諸職』1986
- 45 大橋康二「中世以降の土器生産に関する一考察」『考古学の世界』2 1980
- 46 笠井利光・内藤俊哉・大塚隆「野中寺」『古市遺跡群』Ⅹ 羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 16 1988
- 47 注19文献に同じ。
- 48 杉本二郎ほか『山賀（その1）』近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書 1983
- 49 中川信作・宮本佐知子「徳川氏大阪城跡」『難波宮址の研究』第八 1984
- 50 野田芳正「小坂遺跡発掘調査報告」『堺市文化財調査報告』第12集 1983
- 51 注28文献に同じ。
- 52 荒木田晃重「五十鈴の落葉（十二）」『風俗畫報』第243号 1902
- 53 乙羽生「京土産 其二」『風俗畫報』第70号 1894
- 54 「維新前京都正月の様」『風俗畫報』第3号 1889
- 55 宮島春齋「京都賣物屋風俗（續）」『風俗畫報』第154号 1897